

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第100期) 至 平成27年3月31日

テルモ株式会社

(E01630)

目次

| | 頁 |
|-------------------------------|-----|
| 表紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿革 | 4 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 8 |
| 5. 従業員の状況 | 13 |
| 第2 事業の状況 | 14 |
| 1. 業績等の概要 | 14 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 17 |
| 3. 対処すべき課題 | 18 |
| 4. 事業等のリスク | 20 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 21 |
| 6. 研究開発活動 | 21 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 22 |
| 第3 設備の状況 | 25 |
| 1. 設備投資等の概要 | 25 |
| 2. 主要な設備の状況 | 25 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 26 |
| 第4 提出会社の状況 | 27 |
| 1. 株式等の状況 | 27 |
| (1) 株式の総数等 | 27 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 27 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 33 |
| (4) ライツプランの内容 | 33 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 33 |
| (6) 所有者別状況 | 34 |
| (7) 大株主の状況 | 35 |
| (8) 議決権の状況 | 36 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 37 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 38 |
| 3. 配当政策 | 39 |
| 4. 株価の推移 | 39 |
| 5. 役員の状況 | 40 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 44 |
| 第5 経理の状況 | 54 |
| 1. 連結財務諸表等 | 55 |
| (1) 連結財務諸表 | 55 |
| (2) その他 | 100 |
| 2. 財務諸表等 | 101 |
| (1) 財務諸表 | 101 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 113 |
| (3) その他 | 113 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 114 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 115 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 115 |
| 2. その他の参考情報 | 115 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 116 |

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第100期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日) |
| 【会社名】 | テルモ株式会社 |
| 【英訳名】 | TERUMO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 新宅 祐太郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3374)8111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F |
| 【電話番号】 | 03(6742)8500(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|-------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 (百万円) | 328,214 | 386,686 | 402,294 | 467,359 | 489,506 |
| 経常利益 (百万円) | 56,903 | 59,164 | 51,376 | 63,802 | 70,730 |
| 当期純利益 (百万円) | 32,338 | 24,167 | 47,014 | 34,096 | 38,470 |
| 包括利益 (百万円) | 24,454 | 23,737 | 93,735 | 71,166 | 88,986 |
| 純資産額 (百万円) | 335,456 | 352,537 | 437,909 | 496,245 | 573,523 |
| 総資産額 (百万円) | 420,037 | 692,520 | 771,032 | 832,814 | 992,073 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 882.66 | 927.62 | 1,152.21 | 1,306.72 | 1,513.73 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 85.15 | 63.64 | 123.80 | 89.78 | 101.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | 89.78 | 99.12 |
| 自己資本比率 (%) | 79.8 | 50.9 | 56.7 | 59.6 | 57.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.9 | 7.0 | 11.9 | 7.3 | 7.2 |
| 株価収益率 (倍) | 25.75 | 31.07 | 16.36 | 25.09 | 31.28 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 46,828 | 56,200 | 50,270 | 96,259 | 73,110 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △18,989 | △247,182 | △31,293 | △52,744 | △40,421 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △26,416 | 182,982 | △22,340 | △31,785 | 44,121 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 82,660 | 73,793 | 75,165 | 92,498 | 176,662 |
| 従業員数 (人) | 14,761 | 18,112 | 18,893 | 19,263 | 19,934 |
| [外、平均臨時雇用者数] | — | — | — | — | — |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第96期から第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第96期の期首に行われたと仮定し算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 (百万円) | 235,760 | 249,699 | 246,194 | 265,949 | 273,511 |
| 経常利益 (百万円) | 46,909 | 50,851 | 48,567 | 62,455 | 77,158 |
| 当期純利益 (百万円) | 30,586 | 22,530 | 49,735 | 44,729 | 55,341 |
| 資本金 (百万円) | 38,716 | 38,716 | 38,716 | 38,716 | 38,716 |
| 発行済株式総数 (千株) | 210,876 | 189,880 | 189,880 | 189,880 | 379,760 |
| 純資産額 (百万円) | 345,832 | 359,966 | 408,849 | 447,709 | 496,987 |
| 総資産額 (百万円) | 412,939 | 633,632 | 629,342 | 667,264 | 783,852 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 910.65 | 947.88 | 1,076.61 | 1,178.91 | 1,311.70 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円) | 34.00 (16.00) | 39.00 (17.00) | 44.00 (22.00) | 58.00 (29.00) | 30.50 (14.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 80.54 | 59.33 | 130.97 | 117.79 | 145.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | — | — | — | 117.78 | 142.60 |
| 自己資本比率 (%) | 83.7 | 56.8 | 65.0 | 67.1 | 63.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.2 | 6.4 | 12.9 | 10.4 | 11.7 |
| 株価収益率 (倍) | 27.22 | 33.33 | 15.46 | 19.13 | 21.75 |
| 配当性向 (%) | 21.1 | 32.9 | 16.8 | 24.6 | 20.9 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人) | 4,841 — | 4,931 — | 4,778 — | 4,764 — | 4,799 — |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第96期から第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 第96期の1株当たり配当額34円は、創立90周年記念配当2円を含んでおります。

5. 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第96期の期首に行われたと仮定し算定しております。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 大正10年9月 | 東京都東京市下谷区に資本金500千円にて「赤線検温器株式会社」を設立。 |
| 11年2月 | 体温計を発売。 |
| 昭和11年11月 | 「仁丹体温計株式会社」と商号変更。 |
| 38年1月 | プラスチック製注射筒を発売。 |
| 38年12月 | 「株式会社仁丹テルモ」と商号を変更。 |
| 39年1月 | 静岡県富士宮市に富士宮工場開設。 |
| 45年3月 | 静岡県富士宮市に愛鷹工場開設。 |
| 46年5月 | ベルギーにテルモヨーロッパN.V. 設立。 |
| 46年10月 | 米国にキンブルテルモ社（現テルモアメリカスホールディング， Inc.）設立。 |
| 49年10月 | 「テルモ株式会社」と商号変更。 |
| 57年6月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場。 |
| 58年4月 | 山梨県中巨摩郡昭和町に甲府工場開設。 |
| 60年5月 | 当社株式東京証券取引所市場第一部へ指定。 |
| 平成元年11月 | 神奈川県足柄上郡中井町に研究開発センター開設。 |
| 3年1月 | 静岡県富士市に駿河工場開設。 |
| 7年12月 | 中国に泰尔茂医療産品（杭州）有限公司を設立。 |
| 8年7月 | 中国に長春泰尔茂医用器具有限公司を設立。 |
| 10年3月 | フィリピンにテルモ（フィリピンズ）Corp. を設立。 |
| 10年4月 | テルモ・バイヤスドルフ（株）（現テルモ・ビーエスエヌ（株））を設立。 |
| 11年6月 | インドにテルモペンポールLtd. を設立。 |
| 11年6月 | テルモメディカルCorp.（現テルモアメリカスホールディング， Inc.）が米国3M社から人工臓器事業を買収しテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. およびテルモカーディオバスキュラーシステムズヨーロッパGmbHを設立。 |
| 14年6月 | 研究開発センター敷地内に医療関係者向けトレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」開設。 |
| 14年11月 | 英国バスクテックLtd. を買収。 |
| 15年1月 | 米国にテルモハート， Inc. を設立。 |
| 17年1月 | エドワーズライフサイエンス（株）より日本国内における人工心肺関連事業を譲受。 |
| 17年2月 | 米国ミッションメディカルInc. を買収。 |
| 18年3月 | 米国マイクロベンション， Inc. を買収。 |
| 18年4月 | ベトナムにテルモベトナムCo.， Ltd. を設立。 |
| 19年1月 | チリにテルモチリLtda. を設立。 |
| 19年3月 | ドイツ コーラー社より人工心臓弁事業を譲受。 |
| 19年4月 | オリンパス テルモ バイオマテリアル（株）を設立。 |
| 20年6月 | （株）クリニカル・サブライ（現テルモ・クリニカルサブライ（株））を買収。 |
| 22年1月 | テルモアメリカスホールディング， Inc. を設立。 |
| 23年4月 | 米国カリディアンBCTホールディングCorp.（現テルモBCTホールディングCorp.）を買収。 |
| 23年4月 | 米国ハーベストテクノロジーズCorp. を買収。 |
| 23年8月 | 中国に泰尔茂（中国）投資有限公司を設立。 |
| 23年11月 | シンガポールにテルモアジアホールディングスPte. Ltd. を設立。 |
| 23年12月 | 米国オンセットメディカルCorp. を買収。 |
| 23年12月 | 山口県山口市にテルモ山口（株）を設立。 |
| 24年12月 | 中国に威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司を設立。 |
| 25年1月 | ベトナムにテルモBCTベトナム Co.， Ltd. を設立。 |
| 25年2月 | ロシアにテルモロシア LLC. を設立。 |
| 25年3月 | ポーランドでメドサービス Sp. z. o. o. を買収。 |
| 25年7月 | テルモインディアプライベートLtd. を設立。 |
| 26年1月 | 米国にテルモメディカルイノベーション， Inc. を設立。 |
| 27年1月 | テルモ山口D&D（株）を設立。 |

3【事業の内容】

当社の企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下当社という。）と、連結子会社82社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社4社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要は次のとおりであります。

事業区分の方法については、「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」および、「血液システムカンパニー」の3事業に区分しております。なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称および区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、当社グループを構成している各会社間の取引の概要は以下の図のとおりであります。

[心臓血管カンパニー]

(国内) 当社は、カテーテルシステム、人工心肺システムの製品を製造し、また人工心肺システムの一部、人工血管を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。

テルモ・クリニカルサプライ(株)は、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。

(海外) テルモメディカルCorp. 及びテルモヨーロッパN.V. の2社は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、販売しております。

テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. は、当社より原材料の一部を仕入れ、人工心肺システムの製品の一部を製造し、販売しております。

バスクテックLtd. は、人工血管を製造し、販売しております。

テルモドイツGmbH、ラボラトワールテルモフランスS.A.S.、テルモイタリアSRL、テルモヨーロッパ・エスパーニャSL、テルモスウェーデンAB、テルモUK Ltd. 及びテルモロシアLLC. は、主に当社、テルモヨーロッパN.V.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. の製品の販売を行っております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.、テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、当社、テルモメディカルCorp. 及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモパナマインターナショナルInc. は、当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

バスクテックドイツGmbH及びその他1社は、バスクテックLtd. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ(タイランド) Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモコリアCorp.、テルモチャイナ(香港) Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエキップメント Co., Ltd. 及びテルモインディアプライベートLtd. は、主に当社及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル(上海) Co., Ltd. は、主に当社及びテルモチャイナ(香港) Ltd. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモハート, Inc. は補助人工心臓の製造・販売を行っております。

マイクロベンション, Inc. 及びマイクロベンションコスタリカ, S.R.L. は脳動脈瘤治療用コイル等を製造し、販売を行っております。

マイクロベンションUK Ltd.、マイクロベンションヨーロッパ及びマイクロベンションドイツGmbHは、主にマイクロベンション, Inc. より製品を仕入れ、販売を行っております。

オンセットメディカルCorp. は、大口径シースの開発・製造・販売を行っております。

上海安通医療科技有限公司は、腎助神経アブレーションカテーテルの開発・製造・販売を行っております。

[ホスピタルカンパニー]

(国内) 当社は、ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連の製品を製造し、また一部を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。また、ヘルスケア関連の製品を製造し、主として一般消費者向家庭用製品の代理店を通じて、全国の薬局・薬店等へ販売しております。

テルモ・ビーエスエヌ(株)は、ホスピタル医療器の製品の一部の輸入・販売を行っております。

オリンパス テルモ バイオマテリアル(株)は、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

(海外) テルモメディカルCorp. は、当社及びテルモ(フィリピンズ) Corp. より製品、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモヨーロッパN.V.は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモドイツGmbH、ラボラトワールテルモフランスS.A.S.、テルモイタリアSRL、テルモヨーロッパ・エスパーニャSL、テルモスウェーデンAB及びテルモUK Ltd.、テルモロシアLLC.は、主に当社及びテルモヨーロッパN.V.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.、テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.は、主に当社及びテルモメディカルCorp.、テルモ（フィリピンズ）Corp.より製品を仕入れ、販売を行っております。

泰尔茂医療産品（杭州）有限公司は、当社より原材料の一部を仕入れ、主にホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

テルモ（フィリピンズ）Corp.は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

ティー・ピー・エステート、Inc.は、テルモ（フィリピンズ）Corp.の生産工場用地を取得する目的で設立しました。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ、Inc.、テルモ（タイランド）Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモコリアCorp.、テルモチャイナ（香港）Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd.及びテルモインディアプライベートLtd.は、主に当社及びテルモ（フィリピンズ）Corp.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル（上海）Co., Ltd.は、主に当社及びテルモチャイナ（香港）Ltd.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモベトナムCo., Ltd.は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売を行っております。

欧州及びアジア販売子会社は、ヘルスケア関連の製品を当社より仕入れ、販売を行っております。

[血液システムカンパニー]

(国内) 当社は、輸血関連の製品を製造し、主としてテルモBCT(株)を通じて日本赤十字社へ販売しております。

(海外) テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.、テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.は、主に当社及びテルモペンポールLtd.、テルモBCT, Inc.及びその他2社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモペンポールLtd.は、当社より原材料の一部を仕入れ、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモモーリシャスホールディングLtd.は、テルモペンポールLtd.の株式を取得することを目的として設立しました。

長春泰尔茂医用器具有限公司は、当社より原材料の一部を仕入れ、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ、Inc.、テルモ（タイランド）Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.及びテルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd.は、主に当社及びテルモペンポールLtd.、テルモBCT, Inc.及びその他2社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモBCT, Inc.及びその他2社は、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモBCTヨーロッパN.V.及びその他19社は、主に当社、テルモペンポールLtd.、テルモBCT, Inc.及びその他2社より製品を仕入れ、販売を行っております。

ハーベストテクノロジーCorp.は、多血小板血漿、濃縮骨髄細胞の採取装置、キットの製造・販売を行っております。

ハーベストテクノロジーGmbHは主にハーベストテクノロジーCorp.より製品を仕入れ、販売を行っております。

**【 海外 】
製造・販売会社**

テルモヨーロッパN.V.
 テルモメディカルCorp.
 テルモ（フィリピンズ）Corp.
 テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.
 バスクテックLtd.
 テルモペンボールLtd.
 泰尔茂医療産品（杭州）有限公司
 長春泰尔茂医用器具有限公司
 マイクロベンション, Inc.
 マイクロベンションコストリカ, S.R.L.
 テルモベトナムCo., Ltd.
 テルモハート, Inc.
 テルモBCT, Inc.（他2社）
 ハーベストテクノロジーズCorp.
 オンセットメディカルCorp.
 テルモBCTベトナム Co., Ltd.
 ◎威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司
 ◎上海安通医療科技有限公司

**【 国内 】
製造・販売会社**

テルモ・クリニカルサプライ(株)
 テルモ山口(株)
 テルモ山口D&D(株)
 テルモBCT(株)（販売）
 ◎テルモ・ビーエスエヌ(株)（販売）
 ◎オリンパス テルモ
 パイオマテリアル(株)

その他の会社

テルモハート(株)
 ☆テルモビジネスサポート(株)
 （損害保険代理業・旅行事業）
 ☆テルモヒューマンクリエイト(株)
 （人材派遣業）

販売会社

テルモドイツGmbH
 ラボラトワールテルモフランスS.A.S.
 テルモイタリアSRL
 テルモヨーロッパ・エスパーニャSL
 テルモスウェーデンAB
 テルモUK Ltd.
 テルモロシアLLC.
 バスクテックドイツGmbH（他1社）
 テルモラテンアメリカCorp.
 テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.
 テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.
 テルモパナマインターナショナルInc.
 テルモ（タイランド）Co., Ltd.
 マイクロベンションUK Ltd.
 マイクロベンションヨーロッパ
 マイクロベンションドイツGmbH
 テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.
 PT.テルモインドネシア
 テルモ 코리아Corp.
 テルモチャイナ（香港）Ltd.
 テルモメディカル（上海）Co., Ltd.
 テルモチリLtda.
 テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.
 テルモBCTヨーロッパN.V.（他19社）
 ハーベストテクノロジーズGmbH
 テルモシンガポールPte. Ltd.
 テルモマレーシアSdn. Bhd.
 テルモオーストラリアPty. Ltd.
 テルモベトナムメディカルエキップメント
 Co., Ltd.
 テルモインドニアプライベートLtd.

その他の会社

テルモアメリカスホールディング, Inc.（他1社）
 ティー・ビー・エステート, Inc.
 テルモモーリシャスホールディングLtd.
 泰尔茂（中国）投資有限公司
 テルモアジアホールディングスPte. Ltd.
 テルモBCTホールディングCorp.（他1社）
 テルモメキシコサービス, S.A. de C.V.

テルモ株式会社



◎ : 持分法適用関連会社
 ☆ : 持分法適用非連結子会社
 無印: 連結子会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|--------------------------------|--------|--------------------|--------------------------|---------------------|--------|------|---------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 資金援助 | 営業上の取引 | その他 |
| (連結子会社) | | | | | | | | |
| テルモヨーロッパN.V. | ベルギー | 千ユーロ 301,195 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | 当社への貸付 |
| テルモドイツGmbH | ドイツ | 千ユーロ 1,485 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| ラボラトワールテルモフランス S.A.S. | フランス | 千ユーロ 3,775 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモイタリアSRL | イタリア | 千ユーロ 60 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモヨーロッパ・エスパーニャ SL | スペイン | 千ユーロ 78 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモスウェーデンAB | スウェーデン | 千スウェーデンクローネ 100 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモUK Ltd. | イギリス | 千ポンド 1 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモアメリカスホールディング, Inc. | アメリカ | 百万米ドル 1,659 | その他 | 100.0 (100.0) | あり | 資金貸付 | なし | |
| テルモメディカルCorp. | アメリカ | 千米ドル 39,443 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | |
| テルモカーディオバスキュラーシ ステムズCorp. | アメリカ | 千米ドル 112,171 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | |
| テルモラテンアメリカCorp. | アメリカ | 千米ドル 20,586 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモメディカル・デ・メヒコ S.A. de C.V. | メキシコ | 千メキシコペソ 10,220 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモパナマインターナショナル Inc. | パナマ | 千米ドル 15 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモメディカル・ド・ブラジル Ltda. | ブラジル | 千ブラジルレアル 33,651 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | なし | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモチリLtda. | チリ | 千チリペソ 940,972 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | なし | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモ・コロンビア・アンディー ナS.A.S. | コロンビア | 百万コロンビアペソ 2,769 | 心臓血管カンパニー 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| バスケテックLtd. | イギリス | ポンド 100 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | |
| バスケテックドイツGmbH | ドイツ | 千ユーロ 7,124 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | なし | なし | なし | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|------------------------|---------|-----------------------|---------------------------|---------------------|--------|------|---------------------|--------------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 資金援助 | 営業上の取引 | その他 |
| マイクロベンション, Inc. | アメリカ | 千米ドル 209,639 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | 当社が開発を委 託 |
| マイクロベンションUK Ltd. | イギリス | 千ポンド 15 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| マイクロベンションヨーロッパ | フランス | 千ユーロ 2,040 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | なし | なし | なし | |
| マイクロベンションドイツGmbH | ドイツ | 千ユーロ 1,025 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモハート, Inc. | アメリカ | 千米ドル 12,000 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上 | |
| 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司 | 中華人民共和国 | 千人民币 389,569 | ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | |
| 長春泰尔茂医用器具有限公司 | 中華人民共和国 | 千人民币 195,607 | 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | 資金貸付 | 当社よりの仕入 | |
| テルモ(フィリピンズ) Corp. | フィリピン | 千フィリピンペソ 3,650,000 | ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | 資金貸付 | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | |
| ディー・ビー・エステート, Inc. | フィリピン | 千フィリピンペソ 30,000 | その他 | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモマーケティングフィリピンズ, Inc. | フィリピン | 千フィリピンペソ 13,500 | ホスピタルカンパニー 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモ(タイランド)Co., Ltd. | タイ | 千バーツ 30,625 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモベトナムCo., Ltd. | ベトナム | 千米ドル 19,500 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | |
| PT.テルモインドネシア | インドネシア | 百万ルピア 5,250 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモコリアCorp. | 大韓民国 | 千ウォン 885,000 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモチャイナ(香港)Ltd. | 中華人民共和国 | 千香港ドル 11,700 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | 当社への貸付 |
| テルモメディカル(上海) Co., Ltd. | 中華人民共和国 | 千人民币 7,095 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモベンポールLtd. | インド | 千ルピー 69,208 | 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | 資金貸付 | 当社よりの仕入 | |
| テルモモーリシャスホールディングLtd. | モーリシャス | 千米ドル 19,826 | その他 | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|------------------------------------|-------------|----------------------|-------------------------|---------------------|--------|------|---------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 資金援助 | 営業上の取引 | その他 |
| テルモ・クリニカルサプライ (株) | 岐阜県 各務原市 | 百万円 140 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社への売上及び 当社よりの仕入 | |
| テルモBCTホールディングCorp. | アメリカ | 千米ドル 1,180,288 | その他 | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモBCT, Inc. | アメリカ | 千米ドル 951,863 | 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモBCTヨーロッパN.V. | ベルギー | 千ユーロ 43,294 | 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| ハーベストテクノロジーズCorp. | アメリカ | 千米ドル 72,072 | 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | なし | なし | なし | |
| ハーベストテクノロジーズGmbH | ドイツ | 千ユーロ 25 | 血液システムカンパニー | 100.0 (100.0) | なし | なし | なし | |
| マイクロベンションコスタリカ, S.R.L. | コスタリカ | 千米ドル 4,000 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | なし | なし | なし | |
| 泰尔茂 (中国) 投資有限公司 | 中華人民共和国 | 千人民元 963,259 | その他 | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモアジアホールディングス Pte. Ltd. | シンガポール | 千シンガポールドル 30,127 | その他 | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | 当社への貸付 |
| テルモ山口(株) | 山口県 山口市 | 百万円 390 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | 資金貸付 | なし | |
| テルモ山口D&D(株) | 山口県 山口市 | 百万円 8 | ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | 資金貸付 | なし | |
| オンセットメディカルCorp. | アメリカ | 千米ドル 14,877 | 心臓血管カンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモメキシコサービス, S.A. de C.V. | メキシコ | 千メキシコペソ 2,500 | その他 | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |
| テルモシンガポールPte. Ltd. | シンガポール | 千シンガポールドル 2,900 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモマレーシアSdn. Bhd. | マレーシア | 千マレーシアリンギット 6,300 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモオーストラリアPty. Ltd. | オーストラリア | 千オーストラリアドル 16,500 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモベトナムメディカルエクイ ップメント Co., Ltd. | ベトナム | 百万ベトナムドン 10,495 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| テルモロシアLLC. | ロシア | 百万ルーブル 30 | 心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー | 100.0 (100.0) | あり | なし | なし | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|---------------------------|------------|----------------|-------------|---------------------|--------|------|---------|-----|
| | | | | | 役員の兼任等 | 資金援助 | 営業上の取引 | その他 |
| テルモBCTベトナム Co., Ltd. | ベトナム | 千米ドル 33,500 | 血液システムカンパニー | 100.0 | なし | 資金貸付 | なし | |
| テルモハート(株) | 東京都 新宿区 | 百万円 5 | 心臓血管カンパニー | 100.0 | あり | なし | なし | |
| テルモインディアプライベート Ltd. | インド | 百万ルピー 81 | 心臓血管カンパニー | 100.0 | あり | なし | 当社よりの仕入 | |
| その他25社 (持分法適用関連会社) | — | — | — | — | — | — | — | — |
| テルモ・ピーエスエヌ(株) | 東京都 渋谷区 | 百万円 100 | ホスピタルカンパニー | 50.0 | あり | なし | 当社への売上 | |
| オリンパス テルモ バイオマテリ アル(株) | 東京都 新宿区 | 百万円 72 | ホスピタルカンパニー | 33.4 | あり | なし | 当社への売上 | |
| 上海安通医療科技有限公司 | 中華人民共和国 | 千人民元 5,480 | 心臓血管カンパニー | 27.0 (27.0) | あり | なし | なし | |
| 威高泰尔茂(威海)医療製品有限 公司 | 中華人民共和国 | 百万人民元 160 | ホスピタルカンパニー | 50.0 (50.0) | あり | なし | なし | |

- (注) 1. 上記子会社のうち、テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング、Inc.、テルモメディカル Corp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション、Inc.、テルモ(フィリピンズ) Corp.、テルモベトナムCo., Ltd.、泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、泰尔茂(中国)投資有限公司、テルモBCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.、テルモBCT バイオテクノロジー, LLC. 及びテルモBCTヨーロッパ N.V. は、特定子会社に該当いたします。
2. テルモドイツGmbH、ラボラトワールテルモフランスS.A.S.、テルモイタリアSRL、テルモヨーロッパ・エスパーニャSL、テルモスウェーデンAB、テルモUK Ltd.、バスクテックLtd.、バスクテックドイツGmbH及びテルモロシアLLC. はテルモヨーロッパN.V. による間接所有であります。
3. テルモメディカルCorp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、テルモラテンアメリカCorp.、テルモハート、Inc.、マイクロベンション、Inc.、ハーベストテクノロジーズCorp.、オンセットメディカル Corp.、テルモBCTホールディングCorp. 及びその他2社は、テルモアメリカスホールディング、Inc. による間接所有であります。
4. テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモパナマインターナショナルInc.、テルモチリLtda. 及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、テルモラテンアメリカ Corp. による間接所有であります。
5. ティー・ピー・エステート、Inc. はテルモ(フィリピンズ) Corp. による間接所有であります。
6. テルモペンポールLtd. はテルモモーリシャスホールディングLtd. による間接所有であります。
7. マイクロベンションUK Ltd.、マイクロベンションヨーロッパ、マイクロベンションドイツGmbH及びマイクロベンションコスタリカ、S.R.L. は、マイクロベンション、Inc. による間接所有であります。
8. テルモBCT, Inc.、テルモBCTヨーロッパN.V. 及びその他23社は、テルモBCTホールディングCorp. による間接所有であります。
9. ハーベストテクノロジーズGmbHはハーベストテクノロジーズCorp. による間接所有であります。
10. テルモメキシコサービス、S.A. de C.V. はテルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V. による間接所有であります。
11. テルモマーケティングフィリピンズ、Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエキップメント Co., Ltd. はテルモアジアホールディングスPte. Ltd. による間接所有であります。

12. 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、長春泰尔茂医用器具有限公司、上海安通医療科技有限公司及び威高泰尔茂(威海)医療製品有限公司は泰尔茂(中国)投資有限公司による間接所有であります。
13. テルモ山口D&D(株)はテルモ山口(株)による間接所有であります。
14. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|-------------|----------|
| 心臓血管カンパニー | 7,386 |
| ホスピタルカンパニー | 7,753 |
| 血液システムカンパニー | 4,171 |
| 全社 (管理) | 624 |
| 合計 | 19,934 |

(注) 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除く) であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|----------|----------|------------|------------|
| 4,799 | 40.9 | 17.9 | 7,137,642 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|-------------|----------|
| 心臓血管カンパニー | 1,399 |
| ホスピタルカンパニー | 2,550 |
| 血液システムカンパニー | 226 |
| 全社 (管理) | 624 |
| 合計 | 4,799 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除く) であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出に際しては、海外従業員分を除いた国内従業員分のみで算出しております。

3. 平均年間給与 (税込) は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合としては、テルモ労働組合 (平成27年3月31日現在組合員数3,484名)、全テルモ労働組合 (同14名) が併存しております。

テルモ労働組合はU Aゼンセン同盟に加盟しており、全テルモ労働組合は化学一般労働組合連合に加盟しております。なお、労使関係は概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

《連結業績》

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減額 (百万円) | 増減率 (%) |
|-------|------------------|------------------|--------------|------------|
| 売上高 | 467,359 | 489,506 | 22,146 | 4.7 |
| (国内) | 189,041 | 183,146 | △5,895 | △3.1 |
| (海外) | 278,317 | 306,359 | 28,041 | 10.1 |
| 営業利益 | 65,288 | 67,456 | 2,167 | 3.3 |
| 経常利益 | 63,802 | 70,730 | 6,927 | 10.9 |
| 当期純利益 | 34,096 | 38,470 | 4,374 | 12.8 |

医療市場を概観すれば、米国では統合的な予防・ケアを目指す制度が拡がり、医療の質を担保しながら、病気の予防や不必要な入院を減らすなどの効率的運営が求められています。また、欧州ほか、各国での医療費抑制や価格圧力が継続し、新興国では自国為替レート低下や経済成長の鈍化など、先行きの不透明感が増しています。また、買収額1兆円を超す大型M&Aなどグローバルに業界再編の動きがみられました。

一方、日本では、国民医療費が過去最高を更新する中、医療提供体制の見直しによる医療機関の機能分化が続くなど、支出抑制や医療経済性といったニーズが高まっています。また、平成26年11月に医薬品医療機器等法、再生医療等安全性確保法が施行され、革新的な医薬品・医療機器の創出や再生医療の実用化に向けた整備が進んでいます。医療分野の研究開発および環境整備の中核的な役割を担う機関として「日本医療研究開発機構（AMED）」の平成27年4月設立に向けた準備が進められました。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニー経営を軸に持続的かつ収益性のある成長を目指して経営を推進しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比4.7%増の4,895億円となり、営業利益は前期比3.3%増の675億円となりました。

第1四半期連結会計期間より、カンパニー経営の進化に伴い、従来の報告セグメントである「心臓血管事業」「ホスピタル事業」「血液システム事業」をそれぞれ「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」「血液システムカンパニー」に名称変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.およびハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」、「6 研究開発活動」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

セグメントの業績は次の通りです。

| セグメントの名称 | | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減額 (百万円) |
|-------------|------|------------------|------------------|--------------|
| 心臓血管カンパニー | 売上高 | 208,430 | 229,155 | 20,725 |
| | 営業利益 | 42,095 | 45,625 | 3,529 |
| ホスピタルカンパニー | 売上高 | 164,089 | 161,462 | △2,627 |
| | 営業利益 | 20,797 | 20,833 | 35 |
| 血液システムカンパニー | 売上高 | 94,871 | 98,887 | 4,016 |
| | 営業利益 | 4,135 | 2,673 | △1,462 |
| 調整額 | 売上高 | △32 | — | 32 |
| | 営業利益 | △1,740 | △1,676 | 63 |

(注) 当該セグメントの業績における営業利益は全社費用の配賦後であります。

<心臓血管カンパニー>

国内では、ニューロバスキュラー事業が売上を拡大しましたが、主にIS事業での公定価改定の影響もあり、前期比で2.4%の減収となりました。海外ではIS事業で注力しているTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）関連製品が欧米やアジアで引き続き好調で、欧州・アジアで販売を開始した薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」も順調に拡大しました。ニューロバスキュラー事業は各地域で引き続き堅調でした。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前期比9.9%増の2,292億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

国内では、消費税率の引き上げ、薬価・公定価改定や一部高齢者の自己負担増加による影響があり、前期比2.8%の減収となりました。海外では製薬企業向けB2Bビジネスの拡大等により前期比で2.2%増となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前期比1.6%減の1,615億円となりました。

<血液システムカンパニー>

国内では献血数の減少による需要変動の影響もあり減収となりました。一方、海外ではアフレスシス治療分野の増収に加え、新興国で全血採血関連、成分採血システムが好調でした。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前期比4.2%増の989億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

《キャッシュ・フロー計算書概要》

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減額 (百万円) |
|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 96,259 | 73,110 | △23,149 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △52,744 | △40,421 | 12,323 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △31,785 | 44,121 | 75,907 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 92,498 | 176,662 | 84,164 |

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は731億円（前連結会計年度は963億円の取得）となりました。税金等調整前当期純利益は640億円、減価償却費は304億円、のれん償却額は103億円となりました。また、法人税等の支払額は310億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は404億円（前連結会計年度は527億円の使用）となりました。有形固定資産の取得による支出373億円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は441億円（前連結会計年度は318億円の使用）となりました。転換社債型新株予約権付社債の発行による収入1,003億円が主な要因です。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より842億円増加して1,767億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|-------------|---------|-------------|
| 心臓血管カンパニー | 234,335 | 10.1 |
| ホスピタルカンパニー | 156,448 | △3.7 |
| 血液システムカンパニー | 99,836 | 7.3 |
| 合計 | 490,621 | 4.8 |

- (注) 1. 金額は当連結会計年度の平均販売価格で算出したものであり、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 各区分には以下の製品が含まれております。
 心臓血管カンパニー：I S（カテーテル）、ニューロバスキュラー、C V、血管
 ホスピタルカンパニー：基盤医療器、医薬品・栄養、D&D、DM・ヘルスケア
 血液システムカンパニー：血液システム
3. 当連結会計年度の仕入製品の仕入実績は、当連結会計年度平均販売価格（消費税等含まず）算出で、19,662百万円となります。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） | |
|-------------|------------|-------------|------|
| 心臓血管カンパニー | I S（カテーテル） | 153,528 | 8.7 |
| | ニューロバスキュラー | 20,900 | 19.8 |
| | C V | 41,386 | 8.2 |
| | 血管 | 13,340 | 16.5 |
| ホスピタルカンパニー | 基盤医療器 | 78,531 | △2.9 |
| | 医薬品・栄養 | 34,958 | △4.8 |
| | D&D | 23,563 | 5.7 |
| | DM・ヘルスケア | 24,408 | 0.8 |
| 血液システムカンパニー | 血液システム | 98,887 | 4.2 |
| 調整額 | — | — | |
| 合計 | 489,506 | 4.7 | |

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念：「医療を通じて社会に貢献する」

当社グループは、1921年の創業以来、この企業理念のもと、医療の進歩や安全性の向上を目指し、一貫して医療現場のニーズに応える医療機器、医薬品の開発と普及に取り組んでいます。

5つのステートメント：「開かれた経営」、「新しい価値の創造」、「安全と安心の提供」、「アソシエイトの尊重」、「良き企業市民」

このステートメントは、当社グループが企業活動を行う上で行動や判断の基準とする原則を示したものです。

グローバルビジョン：“Innovating at the Speed of Life”

当社が将来に向かって取り組むべきこと、また、進むべき方向性を示しています。患者さんの命を第一に、医療従事者のパートナーであり続けること、そしてイノベーションを起こすことで、患者さんの暮らしや医療をより良くしていくという当社グループの方針を示しており、平成27年1月に策定いたしました。

また、当社はコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化を通じた中・長期での企業価値の向上のため、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。これにより、監査・監督機能の強化、経営の透明性と客観性の向上、意思決定の迅速化を図ります。

このような経営方針のもと、医療業界における国内リーダー企業としてのポジションを強化するとともに、世界市場におけるシェア拡大とブランド価値向上を通じて、企業価値及び株主の皆様利益を最大化すべく努めます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、4カ年の中期経営計画を推進しています。この中期経営計画では、経営資源の運用やコスト低減に努めつつ、医療現場のニーズに根ざした価値ある製品とサービスの提供による売上拡大によって、平成29年3月期に売上高に対するのれん等償却前の営業利益率20%を目標に取り組んでいます。資本効率と財務健全性のバランスも意識しつつ、中長期的に持続的かつ収益を伴う成長を目指します。

(3) 会社の対処すべき課題

グローバルの医療機器市場は変革期を迎えています。先進国では医療費抑制の圧力が高まり、性能や品質に加え、医療経済性への貢献が医療機器において不可欠な要素となりました。一方、新興国では医療インフラの整備が進み需要が拡大しています。国内では、慢性期医療のニーズが高まり、高齢者向けの製品やサービスの市場が拡大しています。このように多様化するニーズに対応すべく、それぞれの市場に合わせた戦略を柔軟に組み合わせ、収益性を伴う継続した事業拡大に取り組んでいきます。

(4) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様が必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

①企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160ヶ国以上に高品質な医療機器を供給しております。

②具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフレンシス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4 提出会社の状況 6. コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりです。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年4月30日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して決議を行い、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、当社は平成23年5月11日開催の当社取締役会において、所要の変更を加えて買収防衛策の更新を決議し、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております（かかる更新後のプランを「旧プラン」といいます）。

旧プランの有効期限が到来することから、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえて検討した結果、平成26年5月8日開催の当社取締役会において、買収防衛策の更新（以下「本プラン」といいます）を決議し、平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂いております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a) 株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b) 平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c) 経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

・医療行政の方針変更

当社の属する業界は、国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした医療制度改革が継続的に行われております。今後予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、急激な環境変化が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・販売価格の変動

当社の属する業界は、国内では医療費抑制策の一環として、2年に1度、診療報酬、薬価および特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われます。また、国内外ともに、市場における企業間競争の激化や技術革新により、大幅な価格下落が発生する可能性があり、これらの販売価格の変動は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・原材料価格の変動

当社の製品を製造するための原材料は、プラスチックなどの石油を原料とするものが多いため、世界的な資源価格の高騰により、原材料購入費用が増加し、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・為替レートの変動

当社は、日本に本社を置き事業運営を行っているため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しています。従って為替レートに変動があると、換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を受けることとなります。

当社は海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図るとともに、保有する債権の当該リスクに対し、機動的な為替予約により対処しています。

しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を与えることがあります。

・海外活動に係るリスクについて

当社は世界160ヶ国以上に製品を供給していますが、当社が事業活動している様々な市場における景気後退や、それに伴う需要の縮小、あるいは海外各国における予期せぬ政情の変化や法規制等の変更があった場合、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・品質問題について

当社は、医薬品および医療機器のGMP基準や、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理のもとで製品の製造をしています。

しかしながら、医療事故等の発生に際して、当社製品に関わる品質上の問題が疑われる場合もあります。また、医療事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、またはコスト増などにより、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・重要な訴訟等について

当社は、国内外の事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについて、法務・コンプライアンス室、知的財産統轄部等の管轄部署による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する管理体制となっています。しかしながら、万一第三者より、将来、損害賠償請求や使用差し止め等の重要な訴訟が提起された場合は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・その他

取引慣行の変化、テロ・戦争・疫病や新型インフルエンザなどの世界的な感染症拡大・災害等が発生した場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

《おことわり》

当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併関係

| 相手先 | 契約期間 | 契約の内容 |
|-----------------|-------------------------|--|
| B S Nメディカル（ドイツ） | 平成10年3月18日から合併会社の存続する期間 | 日本国内市場向けB S Nメディカル社製品の製造、売買及び輸入を目的とする合併会社テルモ・ビーエスエヌ株式会社を設立 |

(2) 土地関係

当社は平成22年3月25日付をもって東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号の土地を売却する旨の合意をしました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は294億円（売上高比率6.0%）となりました。

心臓血管カンパニー

PTCAバルーンカテーテルの「Accuforce（アキュフォース）」および、頸動脈ステント、脳梗塞治療デバイスを欧州で販売開始しました。米国においては、ニューロバスキュラー領域のコイルアシストステントを発売し、南カリフォルニアにおいて心臓・末梢血管カテーテル治療分野の開発体制拡充の準備を進めました。また、仏ART社と薬剤溶出型生体吸収性ステントの共同開発を進めました。

当事業に係る研究開発費は133億円となりました。

ホスピタルカンパニー

輸液システム類、輸液剤、プレフィルドシリンジ、血糖測定システム、電子体温計、電子血圧計などの研究開発を行っており、当事業に係る研究開発費は35億円となりました。

血液システムカンパニー

輸血関連製品の開発を行っており、当事業に係る研究開発費は71億円となりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額には、各事業分野に配分できない基礎研究費用55億円が含まれております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので将来生じる実際の結果と差異が生じる可能性があります。

（1）経営成績

<連結業績について>

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減額 (百万円) | 増減率 (%) |
|-------|------------------|------------------|--------------|------------|
| 売上高 | 467,359 | 489,506 | 22,146 | 4.7 |
| 売上総利益 | 242,011 | 256,025 | 14,014 | 5.8 |
| 営業利益 | 65,288 | 67,456 | 2,167 | 3.3 |
| 経常利益 | 63,802 | 70,730 | 6,927 | 10.9 |
| 当期純利益 | 34,096 | 38,470 | 4,374 | 12.8 |

①売上高－概況

国内は、心臓血管カンパニーおよびホスピタルカンパニーで薬価・公定価改定の影響、血液システムカンパニーでは献血数の減少傾向が続いたことで、前期比3.1%減の1,831億円となりました。一方、海外では欧米およびアジアでのIS事業、ニューロバスキュラー事業の拡大、血液システムカンパニーの伸長により、前期比10.1%増の3,064億円となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比4.7%増の4,895億円となりました。

②売上総利益

売上総利益は、国内の薬価・公定価改定の影響がありながら、国内を中心とした製造原価の改善、主に海外での高付加価値製品の拡大もあり、前期比5.8%増の2,560億円となりました。

③営業利益

営業利益は、販促費や物流費といった費用を適切にコントロールしたことにより、前期比3.3%増の675億円となりました。

④経常利益

経常利益は、営業利益の増加と円安による為替差益で、前期比10.9%増の707億円となりました。

⑤当期純利益

当期純利益は、前期比12.8%増の385億円となりました。

セグメントごとの業績、売上高、営業利益の概況については、「1 業績等の概要 （1）業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

<主要財務指標>

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|-----------|-----------|
| 自己資本当期純利益率 | 7.3% | 7.2% |
| 総資産当期純利益率 | 4.3% | 4.2% |
| 自己資本比率 | 59.6% | 57.8% |
| 1株当たり純資産 | 1,306.72円 | 1,513.73円 |
| フリー・キャッシュ・フロー | 43,515百万円 | 32,689百万円 |

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は前連結会計年度末残高に比べ1,015億円増の4,125億円となりました。転換社債型新株予約権付社債の発行および為替の影響が主な要因です。

②有形固定資産

当連結会計年度末における有形固定資産残高は前連結会計年度末残高に比べ207億円増の1,785億円となりました。

③無形固定資産

当連結会計年度末における無形固定資産残高は前連結会計年度末残高に比べ272億円増の3,320億円となりました。

④投資その他の資産

当連結会計年度末における投資その他の資産残高は前連結会計年度末残高に比べ75億円増の654億円となりました。

⑤流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は前連結会計年度末残高に比べ310億円減の1,299億円となりました。社債の償還により1年内償還予定の社債が400億円減少したことが主な要因です。

⑥固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は前連結会計年度末残高に比べ1,130億円増の2,886億円となりました。転換社債型新株予約権付社債を1,002億円発行したことが主な要因です。

⑦純資産

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、利益剰余金が297億円増加したことに加え、為替の影響もあり、前連結会計年度末に比べ773億円増の5,735億円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 次期の見通し

当社グループはカンパニーを軸としたグローバル経営により、カンパニーの各事業における収益責任の明確化と権限委譲による意思決定の迅速化を図っています。また、各事業を支えるグローバル本社機能の強化も推進します。

心臓血管カンパニーでは、グローバルに競争優位を高めるため、成長分野への積極展開、収益マネジメントを推進していきます。IS事業においては薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」を欧州・アジアで引き続き拡大を図りつつ、日本でも販売を開始します。ペリフェラル領域においては、末梢動脈疾患用ステント「Misago」の米国での販売開始や、PTAバルーンカテーテル等、新製品のグローバル展開を加速していきます。ニューロバスキュラー事業は、脳梗塞治療用デバイスなどの販売拡大を図り、引き続き高い成長を目指します。CV事業は、米国テルモ・カーディオバスキュラーシステムズ社に対するFDAの血液モニター装置に関する販売制限が解除され、生産および供給を開始する予定です。また、米国南カリフォルニアにおいて、カテーテル治療分野のグローバル成長の加速を担う開発拠点の設立に向けた準備を進めます。

ホスピタルカンパニーは、引き続き高付加価値製品の強化と収益マネジメントの徹底により、事業利益の改善に取り組みます。基盤医療器事業においては、新しい閉鎖式輸液システム「シュアプラグAD」など、医療現場の安全性と効率性の向上に寄与する高付加価値製品の普及を目指します。また、ドラッグ&デバイス（D&D）事業においては、グローバルでの戦略的提携を推進し、DM・ヘルスケア事業は血糖値、体温、血圧など各種測定データの通信機能を持つ「HRジョイント」を活用し、事業拡大を図ります。

血液システムカンパニーは、新興国での需要増加や先進国でのコスト競争力に対応できる事業基盤を整えていきます。先進国ではアフレス治療分野の拡大、医療需要が伸びているアジアや中南米では、当地の医療の安全性や効率性に寄与する新しい製品提案を行うことで、事業を拡大していきます。グローバルでの生産体制の統合も順調に進めており、ベトナム南部の工場での生産開始準備も予定通り進めていきます。

このような取組みを通じて、次期の業績見通しの実現とともに、今後の持続的な成長を目指していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産部門の省力化、合理化、品質改善および生産能力の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発部門の充実、強化を図るための投資を継続して実施しております。当連結会計年度は414億円の設備投資等（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値。金額に消費税等は含まない。）を実施しました。

心臓血管カンパニーにおいては、愛鷹工場、テルモ山口、テルモメディカルCorp.、マイクロベンション, Inc. を中心とした生産能力の増強、品質システム強化、および設備更新などに170億円の設備投資を実施しました。

ホスピタルカンパニーにおいては、生産能力の増強・コストダウン、設備更新を目的として、富士宮工場、テルモ山口D&D、テルモ（フィリピンズ）Corp. を中心に122億円の設備投資を実施しました。

血液システムカンパニーにおいては、テルモBCT, Inc.、テルモペンポールLtd. に加え、稼働開始するテルモBCTベトナムCo., Ltd. を中心に114億円の設備投資を実施しました。

全社（管理部門）としては、8億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|------------------------------------|--------------|---------------|----------------------|------------------------|----------------------|------------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資 産 (百万 円) | その他 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| 富士宮工場 (静岡県富士宮市) | ホスピタルカンパニー | 医薬品 生産設備 | 8,149 | 3,193 | 962 (74,278) | 11 | 5,438 | 17,756 | 732 |
| | 血液システムカンパニー | | | | | | | | |
| 愛鷹工場 (静岡県富士宮市) | 心臓血管カンパニー | 医療用機器 生産設備 | 9,966 | 6,391 | 599 (56,839) | 3 | 2,632 | 19,593 | 796 |
| | ホスピタルカンパニー | | | | | | | | |
| 甲府工場 (山梨県中巨摩郡 昭和町) | ホスピタルカンパニー | 医療用機器 生産設備 | 2,353 | 4,836 | 3,597 (217,794) | 3 | 5,782 | 24,192 | 917 |
| | 血液システムカンパニー | | | | | | | | |
| | ホスピタルカンパニー | 医薬品 生産設備 | 4,216 | 3,079 | | 1 | 320 | | |
| 本社 (東京都渋谷区 幡ヶ谷) | 心臓血管カンパニー | 統括業務 施設 | 216 | 8 | 91 (1,525) | - | 324 | 642 | 66 |
| | ホスピタルカンパニー | | | | | | | | |
| | 血液システムカンパニー | | | | | | | | |
| | 全社（管理） | | | | | | | | |
| 東京オペラシティ タワー (東京都新宿区 西新宿) | 心臓血管カンパニー | 統括業務 施設 | 423 | 14 | - | 23 | 1,343 | 1,805 | 674 |
| | ホスピタルカンパニー | | | | | | | | |
| | 全社（管理） | | | | | | | | |
| 湘南センター (神奈川県足柄 上郡中井町) | 心臓血管カンパニー | 研究開発 施設 | 7,433 | 327 | 12,170 (168,659) | 225 | 2,040 | 22,198 | 598 |
| | ホスピタルカンパニー | | | | | | | | |
| | 血液システムカンパニー | | | | | | | | |
| | 全社（管理） | | | | | | | | |

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

（2）国内子会社

国内子会社においては主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------------|-------------------------|---------------------------------|---------------|----------------------|------------------------|----------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| テルモヨーロッパ N.V. | ハースロード 工場 (ベルギー) | 心臓血管 カンパニー ホスピタル カンパニー | 医療用機器 生産設備 | 1,185 | 1,720 | 41 (102,563) | 31 | 364 | 3,344 | 480 |
| テルモメディカル Corp. | メリーランド 工場 (アメリカ) | 心臓血管 カンパニー ホスピタル カンパニー | 医療用機器 生産設備 | 1,224 | 932 | 233 (274,865) | 107 | 2,123 | 4,620 | 271 |
| テルモカーディオ バスキュラー システムズCorp. | アナーバー 工場他 (アメリカ) | 心臓血管 カンパニー | 医療用機器 生産設備 | 1,502 | 99 | 251 (250,905) | — | 186 | 2,039 | 672 |
| テルモBCT, Inc. | レイクウッド 工場他 (アメリカ) | 血液システム カンパニー | 医療用器具 生産設備 | 3,336 | 3,940 | 685 (207,560) | — | 2,746 | 10,709 | 1,519 |
| 泰尔茂医療産品 (杭州) 有限公司 | 杭州工場 (中国) | ホスピタル カンパニー | 医療用機器 生産設備 | 1,362 | 2,417 | — | — | 778 | 4,559 | 2,807 |
| テルモ (フィリピン) Corp. | フィリピン 工場 (フィリピン) | ホスピタル カンパニー | 医療用機器 生産設備 | 3,142 | 4,582 | — | 493 | 2,179 | 10,398 | 891 |
| テルモベトナム Co., Ltd. | ベトナム工場 (ベトナム) | 心臓血管 カンパニー ホスピタル カンパニー | 医療用器具 生産設備 | 2,511 | 1,505 | — | — | 1,004 | 5,021 | 1,464 |

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と、建設仮勘定の合計であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,519,000,000 |
| 計 | 1,519,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日） | 提出日現在発行数（株） （平成27年6月25日） | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 379,760,520 | 379,760,520 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 379,760,520 | 379,760,520 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

| 平成25年ストック・オプション（平成25年8月1日取締役会決議） | | |
|--|------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成27年3月31日現在） | 提出日の前月末現在 （平成27年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 23,771 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株である。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 47,542 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年8月23日 至 平成55年8月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,091円 資本組入額 1,046円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注1） | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注2） | 同左 |

（注1）①新株予約権者は、平成28年8月22日または当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①および②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- (注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- (注3) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

| 平成26年ストック・オプション（平成26年8月6日取締役会決議） | | |
|--|------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成27年3月31日現在） | 提出日の前月末現在 （平成27年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 27,675 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株である。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 55,350 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年8月28日 至 平成56年8月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注1） | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注2） | 同左 |

（注1）①新株予約権者は、平成29年8月27日または当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①および②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

| 2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年11月18日取締役会決議） | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成27年3月31日現在） | 提出日の前月末現在 （平成27年5月31日） |
| 新株予約権付社債の残高 | 500億円 | 同左 |
| 新株予約権の数（個） | 5,000個（注1） | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株である。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 12,843,565株（注2） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株あたり3,893円（注3） | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年12月18日 至平成31年11月20日 （行使請求受付場所現地時間） （注4） | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,893円 資本組入額 1,947円（注5） | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注6） | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — | — |
| 代用払込みに関する事項 | （注7） | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注8） | 同左 |

（注1） 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

（注2） 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注3）（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は、3,893円とする。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注4）（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年11月20日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における

営業日でない場合、その東京における翌営業日(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(注6) (1)各本新株予約権の一部行使はできない。

(2)2019年9月5日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年9月4日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②および③の期間は適用されない。

①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、(ii)R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は(iii)R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注8) (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2)当社は、上記(1)の定めに従い本社債および本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

| 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年11月18日取締役会決議） | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成27年3月31日現在） | 提出日の前月末現在 （平成27年5月31日） |
| 新株予約権付社債の残高 | 500億円 | 同左 |
| 新株予約権の数（個） | 5,000個（注1） | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株である。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 12,843,565株（注2） | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株あたり3,893円（注3） | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年12月18日 至平成33年11月22日 （行使請求受付場所現地時間） （注4） | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,893円 資本組入額 1,947円（注5） | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注6） | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — | — |
| 代用払込みに関する事項 | （注7） | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注8） | 同左 |

（注1） 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

（注2） 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注3）（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は、3,893円とする。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注4）（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年11月22日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京にお

ける営業日でない場合、その東京における翌営業日(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(注6) (1)各本新株予約権の一部行使はできない。

(2)2021年9月7日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021年9月6日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②および③の期間は適用されない。

①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、(ii)R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は(iii)R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注8) (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2)当社は、上記(1)の定めに従い本社債および本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年4月1日 (注) | 189,880,260 | 379,760,520 | — | 38,716 | — | 52,103 |

(注)平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数は189,880,260株増加し、379,760,520株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-------------|--------------------|-----------|----------|---------|-----------|-----|---------|-----------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 109 | 47 | 347 | 522 | 20 | 27,080 | 28,125 | — |
| 所有株式数（単元） | — | 1,739,256 | 128,791 | 404,829 | 1,196,348 | 199 | 326,802 | 3,796,225 | 138,020 |
| 所有株式数の割合（%） | — | 45.8 | 3.4 | 10.7 | 31.5 | 0.0 | 8.6 | 100.0 | — |

(注) 1. 自己株式931,476株は、「個人その他」に9,314単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|---|--|---------------|---------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 34,562 | 9.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 21,282 | 5.6 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 20,259 | 5.3 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 13,568 | 3.6 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. | 11,981 | 3.2 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 10,752 | 2.8 |
| オリンパス株式会社 | 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 | 9,430 | 2.5 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 千代田区丸の内一丁目2番1号 | 8,271 | 2.2 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 千代田区丸の内1丁目4番5号 | 7,662 | 2.0 |
| 公益財団法人テルモ科学技術振興財団 | 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500番 | 7,360 | 1.9 |
| 計 | — | 145,131 | 38.2 |

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

| | |
|--|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 34,562千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 21,282千株 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 11,981千株 |

2. 第一生命保険株式会社の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拋出している株式3,000千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。) が含まれております。
3. 株式会社みずほ銀行の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拋出している株式6,518千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。) が含まれております。
4. 次のとおり大量保有報告書の変更報告書を受領しておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

| 大量保有者 | 住所 | 提出日 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|--|-----------------------|-------------|---------------|-----------------------------|
| MFSインベストメント・マネジ メント株式会社 他関係会社 1社 | 東京都千代田区霞が関一丁目 4番2号 | 平成27年3月27日 | 23,187 | 6.11 |
| 野村証券株式会社 他関係会 社2社 | 東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 | 平成26年12月22日 | 26,342 | 6.68 |
| 株式会社みずほ銀行 他関係 会社3社 | 東京都千代田区大手町一丁目 5番5号 | 平成26年5月22日 | 20,465 | 5.39 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 931,400 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 378,691,100 | 3,786,911 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 138,020 | — | — |
| 発行済株式総数 | 379,760,520 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 3,786,911 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権の数12個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|----------------|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| テルモ株式会社 | 東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号 | 931,400 | — | 931,400 | 0.25 |
| 計 | — | 931,400 | — | 931,400 | 0.25 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社の取締役、上席執行役員及び執行役員に対し、職務執行の対価として新株予約権を発行しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年8月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名、当社上席執行役員 6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。 |

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年8月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名、当社執行役員 26名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会 (平成27年2月3日) での決議状況 (取得期間 平成27年2月4日～平成27年3月31日) | 1,000,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 915,600 | 2,999,879,500 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 84,400 | 120,500 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 8.4 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 8.4 | 0.0 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,552 | 10,972,656 |
| 当期間における取得自己株式 | 54 | 172,710 |

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 931,476 | — | 931,530 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、高い利益性と持続的な成長性を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的にすすめ、企業価値の一層の増大を図っていきます。これは株主の皆様への利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えております。

株主の皆様への利益配分につきましては、安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目標にして参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の年間配当金につきましては、1株につき30.50円（うち中間配当14.50円）とさせて頂きました。この結果、当期の配当性向（連結）は30.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|---------------------|-------------|-------------|
| 平成26年11月5日 取締役会決議 | 5,506 | 14.50 |
| 平成27年6月24日 定時株主総会決議 | 6,061 | 16.00 |

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|-------|---------|---------|---------|-----------------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 5,200 | 4,655 | 4,235 | 5,830 ※2,317 | 3,445 |
| 最低(円) | 3,805 | 3,455 | 2,756 | 3,850 ※2,201 | 1,954 |

- (注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。
2. 平成26年4月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 平成26年11月 | 平成26年12月 | 平成27年1月 | 平成27年2月 | 平成27年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 2,750 | 2,925 | 2,912 | 2,954 | 3,310 | 3,445 |
| 最低(円) | 2,328 | 2,658 | 2,648 | 2,637 | 2,901 | 3,155 |

- (注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率12%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|---------------------------------------|--------|-------------|--|----|----------|
| 代表取締役 | | 中尾 浩治 | 昭和22年2月8日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成9年4月 経営企画室長 平成14年6月 取締役常務執行役員 平成17年6月 欧米統轄部管掌 平成18年6月 テルモメディカルCorp. 取締役会長兼CEO 平成19年6月 取締役専務執行役員 平成20年10月 生産統轄部管掌 平成22年6月 取締役副社長執行役員 平成23年5月 代表取締役会長 (現在) | 注5 | 116,325 |
| 代表取締役 | | 新宅 祐太郎 | 昭和30年9月19日生 | 昭和54年4月 東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))入社 平成11年1月 当社入社 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役執行役員 心臓血管グループ長 平成19年6月 取締役上席執行役員 研究開発センター・知的財産統轄部・法務室管掌 平成21年6月 取締役常務執行役員 経営企画室長、人事部・経理部管掌 平成22年6月 代表取締役社長 (現在) | 同上 | 46,347 |
| 取締役 | ホスピタルカンパニープレジデント | 松村 啓史 | 昭和28年9月29日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 執行役員 平成14年6月 取締役執行役員 経営企画室長 平成15年6月 取締役上席執行役員 平成16年6月 取締役常務執行役員 平成18年6月 人事部管掌 平成21年6月 取締役専務執行役員 ホスピタルカンパニー統轄(現プレジデント)(現在)、 テルモ・コールセンター管掌 平成22年6月 取締役副社長執行役員(現在) 営業統轄部管掌 | 同上 | 25,064 |
| 取締役 | 中国地域代表 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼總經理 | 三村 孝仁 | 昭和28年6月18日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員 平成15年6月 取締役執行役員 平成16年6月 取締役上席執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 ホスピタルカンパニー統轄、 営業統轄部管掌 平成21年6月 中国・アジア統轄 平成22年4月 中国総代表 6月 取締役専務執行役員(現在) 平成23年8月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼總經理(現在) 12月 中国統轄(現中国地域代表)(現在) 平成26年4月 テルモ・コールセンター担当 | 同上 | 17,628 |
| 取締役 | 総務部担当 SCM推進室担当 情報戦略部担当 調達部担当 | 小熊 彰 | 昭和27年4月30日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員 平成16年6月 上席執行役員 平成17年6月 取締役上席執行役員 平成19年5月 環境推進室管掌 平成20年1月 安全情報管理部管掌 平成21年7月 品質保証部管掌 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成23年4月 生産統轄部管掌 平成24年6月 取締役専務執行役員(現在) 総務部管掌(現担当)(現在) SCM推進室・情報戦略部管掌(現担当)(現在) 平成25年6月 平成26年5月 調達部担当(現在) | 同上 | 28,351 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----|--|----------|-------------|--|----|----------|
| 取締役 | 心臓血管カンパニープレジデント | 佐藤 慎次郎 | 昭和35年7月19日生 | 昭和59年4月 東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))入社 平成11年2月 朝日アーサーアンダーセン(株)(現プライスウォーターハウスクーパース(株))入社 平成16年6月 当社入社 平成22年6月 執行役員、経営企画室長 平成23年10月 心臓血管カンパニー統轄(現プレジデント)(現在) 平成24年6月 上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員 平成27年4月 取締役常務執行役員(現在) | 注5 | 7,301 |
| 取締役 | アジア・インド地域代表 テルモアジアホールディングス社取締役 Managing Director | 荒瀬 秀夫 | 昭和30年3月19日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 テルモヨーロッパN.V. 取締役社長 平成20年6月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成22年6月 心臓血管カンパニー統轄、法務室管掌 取締役上席執行役員(現在) 平成23年10月 ブラジル事業推進担当 平成24年6月 米州統轄、テルモアメリカスホールディングInc. 取締役社長兼CEO 平成26年4月 中南米地域代表 平成27年4月 アジア・インド地域代表、テルモアジアホールディングス社取締役Managing Director(現在) | 同上 | 16,657 |
| 取締役 | レギュラトリーアフェアーズ部長 臨床開発部担当 | 昌子 久仁子 | 昭和29年1月8日生 | 昭和52年4月 持田製薬(株)入社 昭和61年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル(株)(現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株))入社 平成14年9月 当社入社 薬事部長(現レギュラトリーアフェアーズ 部長)(現在) 平成16年6月 執行役員 平成17年4月 臨床開発部長 平成19年6月 上席執行役員 平成21年6月 行政・業界統轄 平成22年6月 取締役上席執行役員(現在) 平成26年4月 臨床開発部担当(現在) | 同上 | 12,058 |
| 取締役 | 品質保証部担当 安全情報管理部担当 環境推進室担当 テルモ・コールセンター担当 | 高木 俊明 | 昭和33年3月24日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 愛鷹工場長 平成20年4月 愛鷹工場長・駿河工場長 6月 執行役員 平成21年6月 研究開発本部統轄 平成22年6月 取締役上席執行役員(現在) 知的財産統轄部・テルモメディカルプラネックス管掌 平成25年6月 品質保証部・安全情報管理部・環境推進室管掌(現担当)(現在) 平成27年4月 テルモ・コールセンター担当(現在) | 同上 | 11,299 |
| 取締役 | 血液システムカンパニープレジデント テルモBCTホールディングCorp. 取締役社長兼CEO | デビッド・ベレス | 昭和34年8月16日生 | 昭和56年10月 ケンドールヘルスケア社入社 平成元年12月 ケアマーク/コーラムヘルスケア社入社 平成7年9月 ヘモネティクス社入社 平成9年5月 ウロセラピー社入社 平成11年5月 ガンプロBCT社(現テルモBCT社)入社 平成23年4月 テルモBCTホールディングCorp. 取締役社長兼CEO(現在) 8月 血液システムカンパニープレジデント(現在) 平成24年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員(現在) | 同上 | — |
| 取締役 | 監査等特命 | 白石 義昭 | 昭和26年11月8日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 人事部長 平成16年6月 執行役員 平成17年7月 人事総務部長 平成19年6月 上席執行役員 10月 テルモベンボール, Ltd. 顧問 12月 同社取締役会議長 平成23年3月 業務監査室長 平成24年6月 監査役(常勤) 平成27年6月 取締役(監査等特命)(現在) | 同上 | 14,508 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|----------------|----|-------|--------------|---|----|----------|
| 取締役 | | 松永 真理 | 昭和29年11月13日生 | 昭和52年4月 (株)日本リクルートセンター (現(株)リクルートホールディングス) 入社 昭和61年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 昭和63年7月 同社「とらばーゆ」編集長 平成9年7月 (株)NTTドコモ入社 ゲートウェイビジネス部企画室長 平成12年4月 松永真理事務所代表 (現在) 平成14年6月 (株)バンダイ社外取締役 平成18年6月 (株)ブレインズネットワーク社外取締役 (現在) 平成24年6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外取締役 (現在) 当社社外取締役 (現在) 平成26年6月 ロート製薬(株)社外取締役 (現在) | 注5 | 2,158 |
| 取締役 | | 森 郁夫 | 昭和22年8月19日生 | 昭和45年4月 富士重工業(株)入社 平成14年6月 同社執行役員スバル営業本部欧州地区本部長兼アジア・大洋州地区本部長 平成17年4月 同社常務執行役員スバル海外営業本部長 平成18年6月 同社専務執行役員スバル海外営業本部長 同社代表取締役社長CEO 平成23年6月 同社代表取締役会長CEO 平成24年6月 同社相談役 平成26年6月 同社顧問 当社社外取締役 (現在) | 同上 | 778 |
| 取締役 | | 上田 龍三 | 昭和19年9月20日生 | 昭和44年4月 名古屋大学医学部合同内科入局 昭和51年9月 ニューヨーク・スローン・ケタリング癌研究所 客員研究員、研究員 昭和55年9月 愛知県がんセンター研究所 化学療法部主任研究員 昭和63年4月 同 部長 平成7年9月 名古屋市立大学医学部第二内科 教授 平成15年4月 名古屋市立大学病院長 平成20年4月 名古屋市病院局 局長 平成22年4月 名古屋市立大学 名誉教授・顧問 (現在) 平成24年4月 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座教授 (現在) 平成25年1月 愛知医科大学評議員 (現在) 平成27年6月 当社社外取締役 (現在) | 同上 | — |
| 取締役 (監査等委員) | | 関根 健司 | 昭和27年5月24日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成15年1月 ホスピタルカンパニー医療器事業プレジデント 平成17年6月 執行役員 平成18年10月 関西ブロック長兼大阪統轄支店長 平成20年4月 血液カンパニー統轄 6月 取締役執行役員 マーケティング室管掌 平成22年6月 取締役上席執行役員 10月 インド・中東事業統轄 平成23年12月 インド統轄 平成25年6月 監査役 (常勤) 平成27年6月 取締役 (監査等委員) (現在) | 注6 | 21,383 |
| 取締役 (監査等委員) | | 松宮 俊彦 | 昭和22年10月3日生 | 昭和46年4月 パイオニア(株)入社 昭和47年7月 (株)流通技研入社 昭和54年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和62年11月 同会計事務所カナダトロント事務所駐在 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 社員 (パートナー) 平成3年7月 松宮俊彦公認会計士事務所代表 (現在) 平成23年10月 第一実業(株)社外監査役 (現在) 平成24年6月 当社社外監査役 平成24年12月 (株)三菱総合研究所社外監査役 (現在) 平成27年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) | 同上 | 1,526 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------|----|------|------------|--|----|--------------|
| 取締役 (監査等 委員) | | 米 正剛 | 昭和29年7月8日生 | 昭和56年4月 弁護士登録 昭和62年3月 ニューヨーク州弁護士登録 7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所 平成元年1月 同事務所パートナー弁護士(現在) 平成19年6月 THK(株)社外監査役(現在) 平成20年3月 GCAサヴィアングループ(株)(現GCAサヴィアン(株)) 社外取締役(現在) 平成23年4月 第二東京弁護士会副会長 (株)バンダイナムコゲームス(現バンダイナムコエンターテインメント) 社外監査役(現在) 6月 平成25年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) | 注6 | — |
| 計 | | | | | | 321,383 |

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 松永真理、森郁夫、上田龍三の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 松宮俊彦、米正剛の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 取締役 白石義昭氏は、非業務執行取締役であります。
5. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成27年6月24日開催の定時株主総会から1年であります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年6月24日開催の定時株主総会から2年であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------------|--|----|--------------|
| 田淵 智久 | 昭和32年12月9日生 | 昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所 平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現潮見坂綜合法律事務所) 開設 パートナー弁護士(現在) 平成23年6月 (株)バンダイナムコホールディングス社外取締役(現在) 平成25年6月 楽天銀行(株) 社外監査役(現在) 当社補欠監査役 平成26年12月 (株)アコーディア・ゴルフ社外取締役(現在) 平成27年6月 当社補欠監査等委員(現在) | 注8 | — |

8. 補欠監査等委員 田淵智久氏の任期は、平成27年6月24日開催の定時株主総会から1年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

《コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方》

当社は、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念の下、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期に亘る持続的成長及び企業価値の最大化を達成するために、価値ある製品とサービスを提供します。企業理念の具体化のために、5つのステートメント「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」「良き企業市民」を全アソシエイトの活動及び判断の基準とします。

企業理念及び5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。また、株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。

上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸として、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。また、コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

《コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況》

①コーポレート・ガバナンス体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実を図るため、平成27年6月24日開催の当社第100期定株主総会の承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。監査等委員会設置会社は、次のような点において、これまでの監査役会設置会社と異なります。

- －監査等委員会が設置され、その構成員として、取締役会で議決権を持つ監査等委員である取締役が選任される。
- －監査等委員会の構成は、過半数が社外取締役でなければならない。
- －監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選・解任、報酬等について、意見陳述権を持つ。
- －監査が適法性のみならず妥当性に及ぶ。内部統制システムを利用した監査が制度の前提となる。

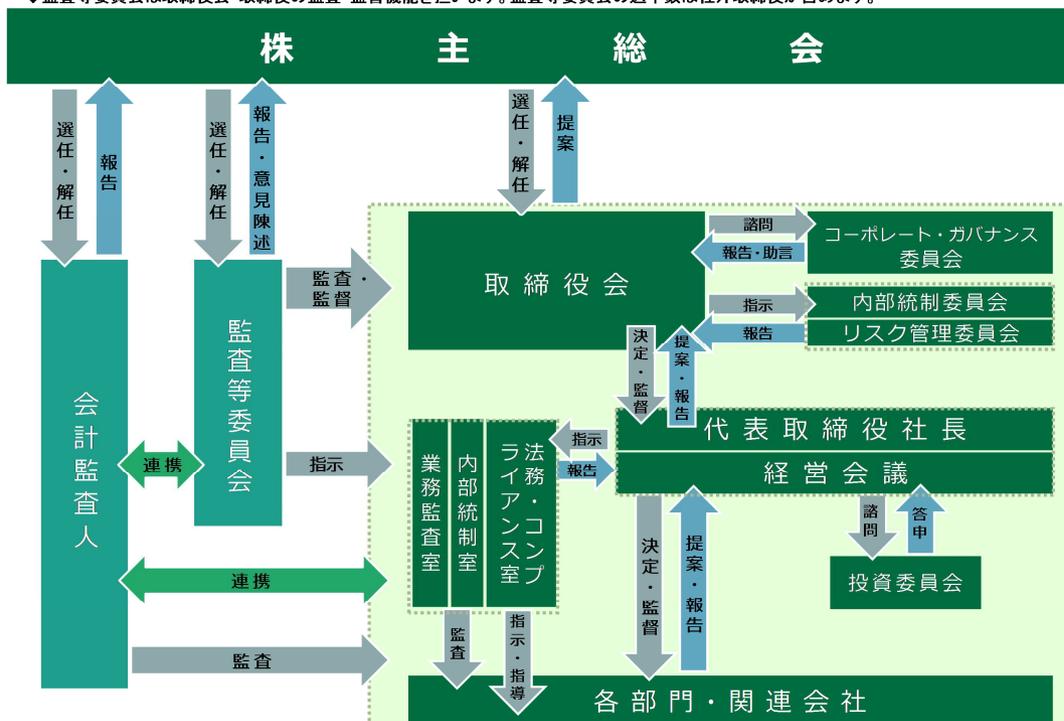
当社は、中・長期での企業価値の向上のためにコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識し、取締役会で「コーポレート・ガバナンス方針」を定めております。

当該方針のもと、取締役総数の2割以上を社外取締役で構成することを目処とし、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役3名を選任しておりましたが、今般の移行に伴い、独立社外取締役は5名に増加しました。

また、当該方針のもと、取締役候補者等の選任・報酬体系等について審議・助言する取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を、また、経営におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの体制整備ならびに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会及び内部統制委員会を任意の機関として設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。

- ◆監査等委員は取締役として議決権を持ち、取締役会の構成員となります。
- ◆監査等委員会は取締役会・取締役の監査・監督機能を担います。監査等委員会の過半数は社外取締役が占めます。



2) 当該体制を採用する理由

[監査等委員会設置会社への移行について]

次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中・長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(1) 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がれること

(2) 経営の透明性と客観性の向上

社外取締役を従来の3名からさらに増員することで、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起され、意思決定における透明性・客観性の向上を図れること

(3) 意思決定の迅速化

業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開がより一層加速できること

(4) 海外のステークホルダーからの理解

社外取締役の増員、議決権を持った監査等委員による経営の監査監督等、海外のステークホルダーからも理解を得られやすいこと

[任意の機関について]

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会の公正性及び経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役・執行役員各候補者の選任及び報酬体系の設定に関する審議・助言を行います。独立社外取締役が委員の半数以上を占めるとともに委員長も務めています。

内部統制委員会は、取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムの整備・運用を担います。代表取締役社長が委員長を務め、常務以上の取締役、社内関係部門長・専門部会長、顧問弁護士を委員としています。

リスク管理委員会は、取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析及び優先度等を踏まえ、当社グループのリスク管理体制の整備・運用を担います。代表取締役社長が委員長を務め、取締役、社内関係部門長を委員としています。

なお、内部統制委員会及びリスク管理委員会には、監査等委員も出席します。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において次のとおり決議し、テルモグループにおける内部統制システムの整備を推進しています。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役、執行役員、使用人および当社グループ各社において、これらに相当する者（以下、「当社グループ役職員」という。）に対し、「テルモグループ行動規準」の継続的な教育・啓発を行うことにより、法令遵守および企業倫理の実践（以下、「コンプライアンス」という。）が企業存立および事業活動の基盤であることの浸透・徹底を図る。

2) 本基本方針および取締役会の指示に従い、当社グループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取り締り委員会および監査等委員会に報告する。

3) 法務・コンプライアンス室において、当社グループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担い、法務・コンプライアンス室長の指揮のもと、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、誓約書の徴集、コンプライアンスオフィサーとの連携による問題の早期把握等の諸施策を推進する。

4) 当社グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、かつ通報した役職員（以下、「通報者」という。）が不利益な取り扱いを受けないことが保障される内部通報システムを構築・運用する。なお、内部通報システムを運用する部門は、その状況を適宜、監査等委員会に報告する。

5) 重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する。対応に伴い当社グループ役職員の「就業規則」等の違反が認定された場合、懲戒手続に係るルールに従い、厳正に処分する。

6) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制
 - 1) 「文書管理基準」に従い、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存する。
 - 2) 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて同基準に規定された期間とする。
 - 3) 取締役および監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
 - 4) 情報セキュリティおよび個人情報保護について、情報戦略部長の指揮のもと、「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」その他関連規程等に基づき、営業秘密および個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
 - 5) 当社の法定および適時開示情報の開示手続を担う内部統制委員会下のディスクロージャー部会が適時適切な開示を推進する。
 - 6) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制
 - 1) 取締役会の決議に基づき設置され、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、取締役会の定めるリスク管理規程に基づき当社グループの横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
 - 2) 前記1)に加え、事業、品質、製品安全、災害、環境等の個別のリスクに関し、当該リスクカテゴリーごとの専門部署において、それぞれ関連規程・マニュアル等に従い、教育・啓発を行う。
 - 3) 経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえ、リスク管理委員会において、予防組織、継続的な教育・啓発、有事の緊急対応体制等から成るリスク管理方針を審議・決定する。
 - 4) 内部統制室において、定期的にまたは必要に応じ、当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性および影響度を分析・評価した上で、リスク管理委員会に報告・提言する。
 - 5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題をリスク管理委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制
 - 1) 当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上のため、取締役会で決議された中期経営計画および年度計画の達成に向け、取締役、執行役員等から構成される経営会議のほか、カンパニー経営会議、市場商品戦略会議等の専門会議において、事業部門等に対し、職務執行の効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。
 - 2) 会社の意思決定を明文化した「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
 - 3) 「業務分掌規程」その他の諸規程に基づき、当社グループ各社の組織運営方針および機能を整備する。
 - 4) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループ各社は、「テルモグループ会社経営管理基準」その他の諸規程に基づき、業務執行状況を適時適切に報告する。
 - 2) リスク管理委員会が策定したリスク管理方針に基づき、内部統制室において、当社グループ各社に対し、リスク管理体制の構築を指導・支援する。
 - 3) 「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、当社グループ各社において、重要性に応じた意思決定を行う。
 - 4) 「テルモグループ行動規準」その他関連規程等に基づき、法務・コンプライアンス室が当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携しながらコンプライアンスの教育・啓発を推進する。
 - 5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
 - 1) 監査等委員会を補助する組織として、2名以上の専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置く。
 - 2) 監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員会の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を任命することができる。

7. 監査等特命取締役および専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査等特命取締役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該監査等特命取締役の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
 - 2) 専任使用人の人選、人事考課、給与、異動および懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
 8. 監査等特命取締役および専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等特命取締役および専任使用人は、監査等委員会または選定監査等委員の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の当社グループ役員からの指揮・命令を受けない。
 9. 当社グループ役員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制
 - 1) 法令に定める事項に加え、「取締役および使用人から監査等委員会への報告内規」に基づき、報告者等は、監査等委員会または選定監査等委員に対し、適時・適切に報告する。
 - 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、当社グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況および事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。
 10. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社グループの取締役および使用人が直接・間接を問わず、監査等委員会または監査等委員に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員に周知徹底する。
 - 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができる。
 11. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
 - 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は、前記1)によるものとする。
 12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。
 - 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に参加することができる。
 - 3) 監査等委員会または選定監査等委員は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署または機関との会合を行う。
- 4) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は3名中2名を社外取締役とし、ガバナンスのあり方と運営状況を確認し、取締役会機能を含めた経営の日常的活動の適正性の確保に努めます。また、監査等委員は取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、経営全般および個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うなど、取締役の職務執行を監査します。なお、監査等委員会のサポート組織として「監査等委員会室」を設置し、専任スタッフを配置して、監査業務の一層の強化を図ります。

監査等委員会は、7名で構成される内部監査部門である「業務監査室」と定期的に報告会を実施し、内部監査および財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をします。また、内部統制室および法務・コンプライアンス室からも、内部統制の整備・運用状況等およびコンプライアンスの状況等について随時報告を受け、必要に応じて指示をします。更に、監査等委員は、内部統制委員会およびリスク管理委員会に出席し、定期的に内部統制システムの整備・運用等およびリスク管理体制の整備・運用等について確認します。会計監査人との連携については、定期的に、また必要に応じて随時、監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見および情報交換を行います。また、財務報告に係る内部統制評価についても、定期的に必要な報告を受けるなど、公正な監査が実施できる体制づくりを行います。

③会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任あずさ監査法人を任命しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 継続監査年数 |
|-----------------------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘 | 1年 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 永井 勝 | 2年 |

| 監査業務に係る補助者の構成 | |
|---------------|-----|
| 公認会計士 | 6名 |
| その他 | 13名 |

④社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役松永真理氏は、松永真理事務所代表であり、MS&ADインシュアランスグループホールディングス（株）、（株）ブレインズネットワーク及びロート製薬（株）の社外取締役ですが、当社と同事務所及び各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、同氏には平成15年7月から平成23年5月まで当社アドバイザーボード委員を委嘱しておりますが、年間の謝礼は280万円程度であり、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えています。同氏には、新製品・新サービスの開発の豊富な経験を当社経営の監督に活かして頂いています。

社外取締役森郁夫氏は、富士重工業（株）の代表取締役、相談役、顧問を経っていますが、当社と同社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社経営の監督に活かして頂いています。

社外取締役上田龍三氏は、愛知医科大学医学部腫瘍免疫疫寄附講座教授であり、名古屋市立大学名誉教授ですが、当社と同大学との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社と同氏が勤めている愛知医科大学及び名古屋市立大学との間には取引関係がありますが、当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えています。同氏には、がん治療における研究業績をはじめとした専門知識・経験等を当社経営の監督に活かして頂けると考えています。

監査等委員である社外取締役松宮俊彦氏は、有限責任監査法人トーマツの元社員（パートナー）であり、現在、松宮俊彦公認会計士事務所代表、（株）三菱総合研究所及び第一実業（株）の社外監査役ですが、当社と同監査法人、同事務所及び両社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知見のもと、監査役として、独立した立場から監査にあたって頂いており、今般、これまでの経験も活かし、新たに監査等委員として監査・監督にあたって頂けると考えています。

監査等委員である社外取締役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所所属の弁護士であり、また、THK（株）の社外監査役、GCAサヴィアン（株）の社外取締役、（株）バンダイナムコエンターテインメントの社外監査役ですが、当社と同事務所及び各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、日本および海外の弁護士としての専門的な知見および豊富な経験のもと、監査役として、独立した立場から監査にあたって頂いており、今般、これまでの経験も活かし、新たに監査等委員として監査・監督にあたって頂けると考えています。

⑤役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|-----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 418 | 195 | 80 | 142 | 10 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 47 | 47 | — | — | 2 |
| 社外役員 | 49 | 49 | — | — | 6 |

2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額 (百万円) | | | 連結報酬等の 総額 (百万円) |
|----------|-----------|--------------------|-------------------|---------------|----|-----------------------|
| | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| デビッド・ペレス | 取締役 | 提出会社 | — | 4 | — | 113 |
| | 取締役社長兼CEO | テルモBCTホールディングCorp. | 62 | — | 46 | |

3) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬等について

[平成26年度までの分について]

当社はこれまで、昭和57年1月19日開催の第66期定時株主総会においてご承認頂きました年額500百万円以内の取締役の報酬枠の中で、固定月額報酬の支払のほか、当社取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てておりました。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割り当てにつきましては、取締役の業績連動報酬の割合をさらに高め、長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすること、また、株主の皆様との利益意識を共有することを目的として、平成25年6月26日開催の第98期定時株主総会においてご承認頂いたものです。

社外取締役を除く取締役の報酬等は固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションから構成され、社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみで構成されます。決定手順は次のとおりとなります。

| | |
|----------------|--|
| 固定報酬 | 第66期定時株主総会で承認された報酬枠の中で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定します。 |
| 賞与 | 毎年の業績・経営環境などを考慮しながら、毎年の支給案を定時株主総会へ諮った上で取締役会の決議により決定します。 |
| 株式報酬型ストックオプション | 上記取締役の報酬枠の中で、取締役会の決議により決定します。 |

[平成27年度以降の分について]

平成27年6月24日開催の第100期定時株主総会で監査等委員会設置会社への移行に関するご承認を頂いたことに伴い、取締役の報酬の構成は、次のとおりとなります。

- ・ 下記以外の取締役：固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプション
- ・ 非業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役：固定報酬のみ

また、同株主総会において、これまで毎年定時株主総会へ諮ることとしていた取締役賞与について、監査等委員以外の取締役報酬に含め、年額700百万円の枠をご承認頂いたこと、また、監査等委員である取締役報酬について年額100百万円の枠をご承認頂いたことに伴い、決定手順は次のとおりとなります。

| | |
|-------------------|--|
| 固定報酬 | 第100期定時株主総会で承認された報酬枠の中で、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の決議により決定します。 |
| 賞与、株式報酬型ストックオプション | 上記取締役会の報酬枠の中で、毎年の業績・経営環境などを考慮しながら、取締役会の決議により決定します。 |

なお、監査等委員を除く取締役の固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの役位ごとの標準額については、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しながら、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議しております。

⑥株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 39,773百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------|------------|-------------------|-------------|
| オリンパス (株) | 5,581,000 | 18,361 | 業務提携の推進のため |
| キリンホールディングス (株) | 6,227,000 | 8,904 | 業務提携の推進のため |
| (株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,768,270 | 1,569 | 取引関係維持強化のため |
| 富士製薬工業 (株) | 643,500 | 1,301 | 業務提携の推進のため |
| 川澄化学工業 (株) | 1,200,000 | 754 | 業務提携の推進のため |
| アズビル (株) | 200,000 | 509 | 取引関係維持強化のため |
| アルフレッサ ホールディングス (株) | 42,298 | 284 | 取引関係維持強化のため |
| 東邦ホールディングス (株) | 122,080 | 266 | 取引関係維持強化のため |
| (株) メディパルホールディングス | 109,205 | 172 | 取引関係維持強化のため |
| (株) スズケン | 27,840 | 111 | 取引関係維持強化のため |
| 第一生命保険 (株) | 69,800 | 104 | 取引関係維持強化のため |
| (株) ほくやく・竹山ホールディングス | 140,368 | 98 | 取引関係維持強化のため |
| TOWA (株) | 110,880 | 60 | 取引関係維持強化のため |
| メディアスホールディングス (株) | 12,000 | 32 | 取引関係維持強化のため |
| (株) バイタルケーエスケー・ホールディングス | 37,485 | 29 | 取引関係維持強化のため |
| (株) ウイン・パートナーズ | 25,000 | 26 | 取引関係維持強化のため |
| 協和発酵キリン (株) | 12,540 | 13 | 取引関係維持強化のため |
| 大日本印刷 (株) | 11,025 | 10 | 取引関係維持強化のため |
| 凸版印刷 (株) | 11,896 | 8 | 取引関係維持強化のため |
| (株) 三菱ケミカルホールディングス | 7,579 | 3 | 取引関係維持強化のため |
| 田辺三菱製薬 (株) | 1,030 | 1 | 取引関係維持強化のため |
| 三井化学 (株) | 6,365 | 1 | 取引関係維持強化のため |
| (株) 大木 | 1,050 | 0 | 取引関係維持強化のため |
| 東京海上ホールディングス (株) | 110 | 0 | 取引関係維持強化のため |
| (株) みずほフィナンシャルグループ | 384 | 0 | 取引関係維持強化のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|-------------------|---------------------------|
| 第一生命保険 (株) | 2,000,000 | 3,000 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |
| 大日本印刷 (株) | 2,727,000 | 2,697 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |
| アステラス製薬 (株) | 1,650,000 | 2,019 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |
| 東京海上ホールディングス (株) | 409,500 | 1,268 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |
| (株) みずほフィナンシャルグループ | 4,114,240 | 839 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------------|------------|-------------------|-------------|
| オリンパス (株) | 5,581,000 | 24,919 | 業務提携の推進のため |
| キリンホールディングス (株) | 6,227,000 | 9,819 | 業務提携の推進のため |
| (株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,768,270 | 2,058 | 取引関係維持強化のため |
| 川澄化学工業 (株) | 1,200,000 | 990 | 業務提携の推進のため |
| アズビル (株) | 200,000 | 652 | 取引関係維持強化のため |
| アルフレッサ ホールディングス (株) | 169,192 | 286 | 取引関係維持強化のため |
| 東邦ホールディングス (株) | 122,080 | 247 | 取引関係維持強化のため |
| (株) メディパルホールディングス | 111,345 | 174 | 取引関係維持強化のため |
| 第一生命保険 (株) | 69,800 | 121 | 取引関係維持強化のため |
| (株) スズケン | 27,840 | 102 | 取引関係維持強化のため |
| (株) ほくやく・竹山ホールディングス | 140,368 | 95 | 取引関係維持強化のため |
| TOWA (株) | 110,880 | 75 | 取引関係維持強化のため |
| (株) ウイン・パートナーズ | 25,000 | 34 | 取引関係維持強化のため |
| (株) バイタルケーエスケー・ホールディングス | 37,485 | 34 | 取引関係維持強化のため |
| メディアスホールディングス (株) | 12,000 | 31 | 取引関係維持強化のため |
| 協和発酵キリン (株) | 12,540 | 19 | 取引関係維持強化のため |
| 大日本印刷 (株) | 11,025 | 12 | 取引関係維持強化のため |
| 凸版印刷 (株) | 11,896 | 11 | 取引関係維持強化のため |
| (株) 三菱ケミカルホールディングス | 7,579 | 5 | 取引関係維持強化のため |
| 三井化学 (株) | 6,365 | 2 | 取引関係維持強化のため |
| 田辺三菱製薬 (株) | 1,030 | 2 | 取引関係維持強化のため |
| (株) 大木 | 1,050 | 0 | 取引関係維持強化のため |
| 東京海上ホールディングス (株) | 110 | 0 | 取引関係維持強化のため |
| (株) みずほフィナンシャルグループ | 384 | 0 | 取引関係維持強化のため |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|-------------------|---------------------------|
| 第一生命保険 (株) | 2,000,000 | 3,491 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |
| 大日本印刷 (株) | 2,727,000 | 3,185 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |
| 東京海上ホールディングス (株) | 409,500 | 1,858 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |
| (株) みずほフィナンシャルグループ | 4,114,240 | 868 | 退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

⑦ 役員の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 80 | — | 77 | 46 |
| 連結子会社 | 4 | — | 4 | — |
| 計 | 84 | — | 82 | 46 |

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社及び海外支店は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として353百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として72百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社及び海外支店は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として402百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として111百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 95,618 | 129,679 |
| 受取手形及び売掛金 | 101,520 | 104,944 |
| 有価証券 | — | 50,000 |
| 商品及び製品 | 60,034 | 65,295 |
| 仕掛品 | 10,262 | 10,228 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23,668 | 25,948 |
| 繰延税金資産 | 12,340 | 13,949 |
| その他 | 8,933 | 13,871 |
| 貸倒引当金 | △1,394 | △1,458 |
| 流動資産合計 | 310,985 | 412,458 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※1 54,215 | ※1 60,783 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※1 43,916 | ※1 45,616 |
| 土地 | 21,757 | 22,023 |
| リース資産（純額） | ※1 406 | ※1 895 |
| 建設仮勘定 | 27,974 | 39,029 |
| その他（純額） | ※1 9,483 | ※1 10,147 |
| 有形固定資産合計 | 157,755 | 178,496 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 154,161 | 166,990 |
| 顧客関連資産 | 93,968 | 103,217 |
| その他 | 56,626 | 61,781 |
| 無形固定資産合計 | 304,756 | 331,990 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 37,954 | ※2 45,461 |
| 繰延税金資産 | 5,323 | 259 |
| 退職給付に係る資産 | 2,573 | 6,786 |
| その他 | 11,969 | 12,847 |
| 投資その他の資産合計 | 57,820 | 65,355 |
| 固定資産合計 | 520,332 | 575,842 |
| 繰延資産 | | |
| 繰延資産合計 | 1,496 | 3,772 |
| 資産合計 | 832,814 | 992,073 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 38,147 | 38,484 |
| 短期借入金 | 260 | 364 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,652 | 5,417 |
| リース債務 | 225 | 208 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | — |
| 未払法人税等 | 18,401 | 19,714 |
| 繰延税金負債 | 94 | 105 |
| 賞与引当金 | 4,849 | 5,560 |
| 役員賞与引当金 | 109 | 142 |
| 設備関係支払手形及び未払金 | 8,425 | 8,667 |
| その他 | 45,769 | 51,282 |
| 流動負債合計 | 160,936 | 129,947 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40,000 | 40,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | — | 100,233 |
| 長期借入金 | 76,769 | 79,141 |
| リース債務 | 299 | 278 |
| 繰延税金負債 | 47,795 | 50,013 |
| 役員退職慰労引当金 | 66 | 66 |
| 退職給付に係る負債 | 3,124 | 7,020 |
| 資産除去債務 | 220 | 233 |
| その他 | 7,354 | 11,615 |
| 固定負債合計 | 175,632 | 288,602 |
| 負債合計 | 336,568 | 418,550 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 38,716 | 38,716 |
| 資本剰余金 | 52,103 | 52,103 |
| 利益剰余金 | 353,600 | 383,317 |
| 自己株式 | △24 | △3,035 |
| 株主資本合計 | 444,396 | 471,102 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,269 | 16,910 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 | — |
| 為替換算調整勘定 | 43,377 | 89,043 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △2,816 | △3,611 |
| その他の包括利益累計額合計 | 51,828 | 102,341 |
| 新株予約権 | 20 | 78 |
| 純資産合計 | 496,245 | 573,523 |
| 負債純資産合計 | 832,814 | 992,073 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 467,359 | 489,506 |
| 売上原価 | 225,348 | 233,480 |
| 売上総利益 | 242,011 | 256,025 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 176,722 | ※1,※2 188,569 |
| 営業利益 | 65,288 | 67,456 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 459 | 566 |
| 受取配当金 | 338 | 365 |
| 受取ロイヤリティー | 116 | 200 |
| 為替差益 | 3,250 | 6,598 |
| 持分法による投資利益 | 132 | — |
| その他 | 1,203 | 1,098 |
| 営業外収益合計 | 5,501 | 8,829 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,542 | 1,254 |
| 売上割引 | 661 | 417 |
| 持分法による投資損失 | — | 65 |
| たな卸資産処分損 | 836 | 267 |
| 構造改革関連費用 | — | 797 |
| その他 | 3,947 | 2,752 |
| 営業外費用合計 | 6,988 | 5,555 |
| 経常利益 | 63,802 | 70,730 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 743 | ※3 692 |
| 投資有価証券売却益 | — | 559 |
| 事業譲渡益 | 666 | — |
| 債務勘定整理益 | — | 2,030 |
| 受取和解金 | 6,000 | — |
| 特別利益合計 | 7,410 | 3,282 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※4 995 | ※4 1,160 |
| 減損損失 | ※5 15,351 | ※5 1,625 |
| 関係会社整理損 | — | 597 |
| 事業再編損 | — | ※6 5,607 |
| 役員退職慰労金 | 33 | — |
| 事業整理損 | 740 | 974 |
| システム障害対応費用 | 1,185 | — |
| 特別損失合計 | 18,305 | 9,965 |
| 税金等調整前当期純利益 | 52,907 | 64,046 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26,637 | 29,954 |
| 法人税等調整額 | △7,856 | △4,378 |
| 法人税等合計 | 18,780 | 25,575 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 34,126 | 38,470 |
| 少数株主利益 | 30 | — |
| 当期純利益 | 34,096 | 38,470 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 34,126 | 38,470 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,811 | 5,640 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | 33,234 | 45,665 |
| 退職給付に係る調整額 | — | △795 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △3 | 1 |
| その他の包括利益合計 | ※ 37,039 | ※ 50,515 |
| 包括利益 | 71,166 | 88,986 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 71,179 | 88,986 |
| 少数株主に係る包括利益 | △13 | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 329,188 | △9 | 419,999 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 329,188 | △9 | 419,999 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △9,683 | | △9,683 |
| 当期純利益 | | | 34,096 | | 34,096 |
| 自己株式の取得 | | | | △14 | △14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 24,412 | △14 | 24,397 |
| 当期末残高 | 38,716 | 52,103 | 353,600 | △24 | 444,396 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 7,458 | — | 10,099 | — | 17,557 | — | 352 | 437,909 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 7,458 | — | 10,099 | — | 17,557 | — | 352 | 437,909 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △9,683 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 34,096 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,811 | △2 | 33,278 | △2,816 | 34,270 | 20 | △352 | 33,938 |
| 当期変動額合計 | 3,811 | △2 | 33,278 | △2,816 | 34,270 | 20 | △352 | 58,335 |
| 当期末残高 | 11,269 | △2 | 43,377 | △2,816 | 51,828 | 20 | — | 496,245 |

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 353,600 | △24 | 444,396 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 2,258 | | 2,258 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 355,859 | △24 | 446,655 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △11,012 | | △11,012 |
| 当期純利益 | | | 38,470 | | 38,470 |
| 自己株式の取得 | | | | △3,010 | △3,010 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 27,458 | △3,010 | 24,447 |
| 当期末残高 | 38,716 | 52,103 | 383,317 | △3,035 | 471,102 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 11,269 | △2 | 43,377 | △2,816 | 51,828 | 20 | 496,245 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 2,258 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 11,269 | △2 | 43,377 | △2,816 | 51,828 | 20 | 498,504 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △11,012 |
| 当期純利益 | | | | | | | 38,470 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △3,010 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,640 | 2 | 45,665 | △795 | 50,513 | 58 | 50,571 |
| 当期変動額合計 | 5,640 | 2 | 45,665 | △795 | 50,513 | 58 | 75,019 |
| 当期末残高 | 16,910 | － | 89,043 | △3,611 | 102,341 | 78 | 573,523 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 52,907 | 64,046 |
| 減価償却費 | 30,322 | 30,363 |
| 減損損失 | 15,351 | 1,625 |
| のれん償却額 | 9,559 | 10,329 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △132 | 65 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △1,247 | — |
| 退職給付に係る資産の増減額(△は増加) | △1,899 | 1,135 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 1,506 | △215 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △132 | — |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 73 | 14 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | 0 | 32 |
| 受取利息及び受取配当金 | △798 | △932 |
| 支払利息 | 1,542 | 1,254 |
| 為替差損益(△は益) | △3,210 | △4,483 |
| 構造改革関連費用 | — | 797 |
| 事業譲渡益 | △666 | — |
| 債務勘定整理益 | — | △2,030 |
| 受取和解金 | △6,000 | — |
| 固定資産売却損益(△は益) | △743 | △692 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 995 | 1,160 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | — | △559 |
| 関係会社整理損 | — | 597 |
| 事業再編損 | — | 5,607 |
| 役員退職慰労金 | 33 | — |
| 事業整理損 | 740 | 974 |
| システム障害対応費用 | 1,185 | — |
| 現金による退職給付信託への拠出額 | △3,600 | — |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △506 | 1,317 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △3,618 | △1,241 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △1,096 | △801 |
| その他 | 4,849 | △2,242 |
| 小計 | 95,411 | 106,121 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,020 | 1,165 |
| 利息の支払額 | △1,522 | △1,282 |
| 法人税等の支払額 | △2,875 | △31,001 |
| 構造改革関連費用の支払額 | — | △382 |
| 和解金の受取額 | 6,000 | — |
| 関係会社整理損の支払額 | — | △565 |
| 事業再編損の支払額 | — | △515 |
| 役員退職慰労金の支払額 | △33 | — |
| 事業整理損の支払額 | — | △179 |
| システム障害対応費用の支払額 | △943 | △250 |
| 環境対策費の支払額 | △798 | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 96,259 | 73,110 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △767 | △1,201 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,182 | 1,505 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △39,933 | △37,342 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 953 | 1,168 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △4,960 | △3,683 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △420 | — |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1,823 | △429 |
| 投資有価証券の売却による収入 | — | 1,434 |
| 敷金の回収による収入 | — | 459 |
| 営業譲受による支出 | ※4 △1,828 | ※4 △54 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | ※2 △374 | — |
| 子会社株式の追加取得による支出 | △1,519 | — |
| 事業譲渡による収入 | ※3 1,815 | — |
| その他 | △5,069 | △2,276 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △52,744 | △40,421 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 253 | 257 |
| 短期借入金の返済による支出 | △49 | △202 |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △18,000 | — |
| 長期借入れによる収入 | — | 3,018 |
| 長期借入金の返済による支出 | △4,006 | △4,963 |
| 新株予約権付社債の発行による収入 | — | 100,250 |
| 社債の償還による支出 | — | △40,000 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △284 | △214 |
| 自己株式の取得による支出 | △14 | △3,010 |
| 配当金の支払額 | △9,683 | △11,012 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △31,785 | 44,121 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 5,603 | 7,353 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 17,332 | 84,164 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 75,165 | 92,498 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 92,498 | ※1 176,662 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 82社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において以下の会社を新規に連結子会社に含めております。

テルモ山口D&D株式会社

(2) 非連結子会社の数 2社

テルモビジネスサポート (株)

テルモヒューマンクリエイト (株)

(連結の範囲から除いた理由)

事業の種類、内容等が連結会社と著しく異なる上、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

会社名 テルモビジネスサポート (株)、テルモヒューマンクリエイト (株)

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社名 テルモ・ビーエスエヌ (株)、オリンパス テルモ バイオマテリアル (株)、威高泰尔茂 (威海) 医療製品有限公司、上海安通医療科技有限公司

(3) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち泰尔茂医療産品 (杭州) 有限公司、長春泰尔茂医用器具有限公司、テルモメディカル (上海) Co., Ltd.、泰尔茂 (中国) 投資有限公司の決算日は、平成26年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、平成27年3月31日で本決算に準じた仮決算を行い、当該財務諸表を連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

1) 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

2) 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～15年 |

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）で償却しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社においては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については主として個別に債権の回収可能性を検討して、必要額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から平成18年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金

(ハ) ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個々の事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、10年から20年で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理方法

当社および国内連結子会社は税抜方式によっております。
在外連結子会社は該当ありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が3,509百万円増加し、利益剰余金が2,258百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ632百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、5.96円、1.67円、1.63円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 291,714百万円 | 308,877百万円 |

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,419百万円 | 3,513百万円 |

3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結していましたが、平成27年3月31日現在解約しております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 15,000百万円 | －百万円 |
| 借入実行残高 | － | － |
| 差引額 | 15,000 | － |

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給料手当 | 43,155百万円 | 47,727百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,238 | 2,626 |
| 退職給付費用 | 2,517 | 2,721 |
| 研究開発費 | 30,130 | 29,360 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 109 | 142 |

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|--|
| | 30,130百万円 | 29,360百万円 |

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 510百万円 | 166百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 13 | 291 |
| 土地 | 212 | 175 |
| その他 | 6 | 59 |
| 計 | 743 | 692 |

※4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 126百万円 | 162百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 495 | 722 |
| 建設仮勘定 | — | 160 |
| その他 | 373 | 115 |
| 計 | 995 | 1,160 |

※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、心臓血管カンパニー、ホスピタルカンパニー、血液システムカンパニーの各事業分野に属する、経営管理上収支を把握している最小の単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、それぞれの個別資産ごとに1つのグループとしております。また本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記グルーピングに基づき減損の兆候判断及び減損の認識を行った結果、各カンパニーの資産について、当初想定した収益または効果が見込めなくなり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失(15,351百万円)として特別損失に計上いたしました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額（百万円） |
|----------------------|-----------|--------------------------|---------|
| 心臓血管カンパニー 生産設備等 | 米国 ミシガン州他 | 機械装置及び運搬具 建物及び構築物 等 | 7,594 |
| ホスピタルカンパニー 生産設備等 | 日本 静岡県他 | 機械装置及び運搬具 等 | 3,454 |
| 血液システムカンパニー 生産設備等 | 米国 コロラド州他 | 機械装置及び運搬具 その他無形固定資産 等 | 1,965 |
| 本社共通システム | 日本 東京都 | その他無形固定資産 | 2,336 |

※用途ごとの減損損失の内訳（百万円）

- ・心臓血管カンパニー 生産設備等
機械装置及び運搬具3,136、その他無形固定資産1,892、建物及び構築物874、建設仮勘定701、のれん517、その他471
- ・ホスピタルカンパニー 生産設備等
機械装置及び運搬具3,299、その他154
- ・血液システムカンパニー 生産設備等
機械装置及び運搬具990、その他無形固定資産784、その他189
- ・本社共通システム
その他無形固定資産2,336

心臓血管カンパニー内の収支管理単位においては、建物及び土地の回収可能価額を、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に測定する正味売却価額により測定し、それ以外の資産の回収可能価額を零としております。

ホスピタルカンパニー内の収支管理単位においては、回収可能価額を主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.1%で割引いております。

血液システムカンパニー内の収支管理単位においては、回収可能価額を使用価値により測定して将来キャッシュ・フローを13.1%で割引く、または正味売却価額により測定しております。

本社共通システムについては、導入による経済効果が不確定となったことから、上記減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、心臓血管カンパニー、ホスピタルカンパニー、血液システムカンパニーの各事業分野に属する、経営管理上収支を把握している最小の単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、それぞれの個別資産ごとに1つのグループとしております。また本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記グルーピングに基づき減損の兆候判断及び減損の認識を行った結果、心臓血管カンパニーの下記の資産について、当初想定した収益または効果が見込めなくなり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失(1,625百万円)として特別損失に計上いたしました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額（百万円） |
|--------------------|-----------|----------------------|---------|
| 心臓血管カンパニー 生産設備等 | 米国 ミシガン州他 | 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等 | 1,625 |

※減損損失の内訳（百万円）

・心臓血管カンパニー 生産設備等

建設仮勘定622、その他無形固定資産373、機械装置及び運搬具322、のれん54、その他251

心臓血管カンパニー内の収支管理単位においては、建物及び土地の回収可能価額を、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に測定する正味売却価額により測定し、それ以外の資産の回収可能価額を零としております。

※6. 事業再編損

連結子会社であるテルモヨーロッパN.V. (ベルギー)における事業再編に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 5,907百万円 | 8,408百万円 |
| 組替調整額 | — | △559 |
| 税効果調整前 | 5,907 | 7,848 |
| 税効果額 | △2,096 | △2,208 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,811 | 5,640 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △74 | △0 |
| 組替調整額 | 71 | 4 |
| 税効果調整前 | △3 | 3 |
| 税効果額 | 1 | △1 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 | 2 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 33,234 | 45,665 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | — | △2,364 |
| 組換調整額 | — | 1,222 |
| 税効果調整前 | — | △1,141 |
| 税効果額 | — | 346 |
| 退職給付に係る調整額 | — | △795 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | △3 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 37,039 | 50,515 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 189,880 | — | — | 189,880 |
| 合計 | 189,880 | — | — | 189,880 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 2 | 3 | — | 5 |
| 合計 | 2 | 3 | — | 5 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。
2. 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | — | — | — | — | — | 20 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 20 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,177 | 22 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| 平成25年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 5,506 | 29 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,506 | 利益剰余金 | 29 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

- (注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) 1 | 189,880 | 189,880 | — | 379,760 |
| 合計 | 189,880 | 189,880 | — | 379,760 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) 2 | 5 | 925 | — | 931 |
| 合計 | 5 | 925 | — | 931 |

(注) 1. 発行済株式数の増加189,880千株は、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加925千株は、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割による増加5千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加915千株、単元未満株式の買い取りによる増加4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------------|--------------------------|----------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 2019年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債 | 普通株式 | — | 12,843 | — | 12,843 | (注) |
| | 2021年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債 | 普通株式 | — | 12,843 | — | 12,843 | (注) |
| | ストック・オプションとして の新株予約権 | — | — | — | — | — | 78 |
| 合計 | | — | — | 25,687 | — | 25,687 | 78 |

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,506 | 29 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |
| 平成26年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 5,506 | 14.5 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月8日 |

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、平成26年6月24日定時株主総会に基づく1株当たり配当金額については、基準日が平成26年3月31日であるため、平成26年4月1日付の株式分割は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,061 | 利益剰余金 | 16 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 95,618百万円 | 129,679百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △3,121 | △3,017 |
| 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 | — | 50,000 |
| 現金及び現金同等物 | 92,498 | 176,662 |

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

テルモBCT Tibbi Cihazlar Dagitimve Hizmetleri A.S.

(百万円)

| | |
|-------------|------|
| 流動資産 | 635 |
| 固定資産 | 302 |
| のれん | 56 |
| 流動負債 | △592 |
| 固定負債 | △13 |
| 為替換算調整勘定 | △2 |
| 株式の取得価額 | 385 |
| 現金及び現金同等物 | △11 |
| 差引：取得のための支出 | 374 |

※3. 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

事業の譲渡により減少した資産および負債の内訳ならびに事業譲渡の対価と事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

次世代型補助人工心臓システム(Dura Heart II)事業
(百万円)

| | |
|-----------|-------|
| 固定資産 | 960 |
| 流動負債 | 83 |
| 事業譲渡益 | 237 |
| <hr/> | |
| 事業の譲渡への対価 | 1,281 |
| <hr/> | |
| 事業譲渡による収入 | 1,281 |

※4. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

Estech CABG事業

(百万円)

| | |
|-----------|-------|
| 流動資産 | 14 |
| 固定資産 | 1,400 |
| のれん | 463 |
| 為替換算調整勘定 | △50 |
| <hr/> | |
| 事業の譲受価額 | 1,828 |
| <hr/> | |
| 事業譲受による支出 | 1,828 |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてサーバー及びネットワーク機器

(ロ)無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 362 | 389 |
| 1年超 | 655 | 352 |
| 合計 | 1,018 | 742 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療器・医薬品の製造販売事業を行うための投資計画をもとに、事業環境の変化を勘案し、直接金融、間接金融を効率的に組合せ、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権残高を超えない範囲について先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券については全て譲渡性預金であり、格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及び社債は、過年度のカリディアンBCT社買収資金の一部及び設備投資等に必要な資金を調達する目的であります。なお、長期借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。また、長期借入金の一部は外貨建てによるもので、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、債権管理プロセスに従い、営業債権について、各カンパニーが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。また連結子会社についても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金のうち、支払金利の変動リスクに対し、金利スワップを利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。先物為替取引については、月次の取引実績は、財務部を管掌する役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に基づき、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 95,618 | 95,618 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 101,520 | 101,520 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 32,628 | 32,628 | — |
| 資産計 | 229,768 | 229,768 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 38,147 | 38,147 | — |
| (2) 短期借入金 | 260 | 260 | — |
| (3) 設備関係支払手形及び未払金 | 8,425 | 8,425 | — |
| (4) 社債（*1） | 80,000 | 80,364 | 364 |
| (5) 長期借入金（*2） | 81,422 | 81,610 | 188 |
| 負債計 | 208,255 | 208,808 | 552 |
| デリバティブ取引（*3） | (116) | (116) | — |

（*1）1年内償還予定の社債を含めた残高を記載しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 129,679 | 129,679 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 104,944 | 104,944 | — |
| (3) 有価証券 | 50,000 | 50,000 | — |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 39,698 | 39,698 | — |
| 資産計 | 324,322 | 324,322 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 38,484 | 38,484 | — |
| (2) 短期借入金 | 364 | 364 | — |
| (3) 設備関係支払手形及び未払金 | 8,667 | 8,667 | — |
| (4) 社債 | 40,000 | 40,260 | 260 |
| (5) 転換社債型新株予約権付社債 | 100,233 | 109,650 | 9,416 |
| (6) 長期借入金（*1） | 84,558 | 84,888 | 329 |
| 負債計 | 272,308 | 282,314 | 10,005 |
| デリバティブ取引（*2） | 28 | 28 | — |

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備関係支払手形及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式等 | 1,906 | 2,250 |
| 上記以外の非上場関係会社株式 | 3,419 | 3,513 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) |
|-----------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 95,618 |
| 受取手形及び売掛金 | 101,520 |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | — |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) |
|-----------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 129,679 |
| 受取手形及び売掛金 | 104,944 |
| 有価証券 譲渡性預金 | 50,000 |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | — |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 260 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 40,000 | — | 40,000 | — | — | — |
| 長期借入金 | 4,652 | 4,641 | 17,719 | 7,204 | 47,204 | — |
| リース債務 | 225 | 167 | 97 | 27 | 4 | 2 |
| 合計 | 45,138 | 4,808 | 57,816 | 7,232 | 47,209 | 2 |

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 364 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 40,000 | — | — | — | — |
| 転換社債型 新株予約権付社債 | — | — | — | — | 50,000 | 50,000 |
| 長期借入金 | 5,417 | 19,012 | 8,411 | 48,411 | — | 3,304 |
| リース債務 | 208 | 190 | 62 | 17 | 7 | — |
| 合計 | 5,990 | 59,203 | 8,474 | 48,429 | 50,007 | 53,304 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-------|------------------|----------|----------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 譲渡性預金 | 50,000 | 50,000 | — |
| | 合計 | 50,000 | 50,000 | — |

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 22,940 | 8,292 | 14,647 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 22,940 | 8,292 | 14,647 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 9,688 | 10,898 | △1,210 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 9,688 | 10,898 | △1,210 |
| | 合計 | 32,628 | 19,191 | 13,437 |

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 29,843 | 8,280 | 21,563 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 29,843 | 8,280 | 21,563 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 9,854 | 10,038 | △184 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 9,854 | 10,038 | △184 |
| | 合計 | 39,698 | 18,319 | 21,379 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 1,434 | 559 | — |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 1,434 | 559 | — |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 5,263 | — | △103 | △103 |
| | 豪ドル | 477 | — | △7 | △7 |
| | シンガポールドル | 161 | — | △0 | △0 |
| | タイバーツ | 961 | — | △4 | △4 |
| | ユーロ | 271 | — | 0 | 0 |
| | スイスフラン | 62 | — | △0 | △0 |
| | 日本円 | 167 | — | 2 | 2 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 175 | — | 1 | 1 |
| 合計 | | — | — | △113 | △113 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 77 | — | △3 | △3 |
| | 豪ドル | 960 | — | 35 | 35 |
| | シンガポールドル | 114 | — | 0 | 0 |
| | タイバーツ | 2,360 | — | △20 | △20 |
| | ユーロ | 285 | — | 18 | 18 |
| | スイスフラン | 6 | — | △0 | △0 |
| | 日本円 | 29 | — | △1 | △1 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 194 | — | △0 | △0 |
| 合計 | | — | — | 28 | 28 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 外貨建予定取引 | 613 | — | △3 |
| 合計 | | | — | — | △3 |

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 20,000 | 20,000 | (*1) |
| 合計 | | | — | — | |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 20,000 | 20,000 | (*1) |
| 合計 | | | — | — | |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

一部の連結子会社では、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 85,362百万円 | 87,494百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | — | △3,509 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 85,362 | 83,985 |
| 勤務費用 | 3,570 | 2,672 |
| 利息費用 | 1,432 | 1,768 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,490 | 10,235 |
| 退職給付の支払額 | △1,868 | △2,344 |
| 為替による影響額 | 1,728 | 1,208 |
| その他 | △240 | △173 |
| 退職給付債務の期末残高 | 87,494 | 97,351 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 71,478百万円 | 86,943百万円 |
| 期待運用収益 | 2,456 | 2,905 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5,711 | 7,983 |
| 事業主からの拠出額 | 7,679 | 535 |
| 退職給付の支払額 | △1,839 | △2,241 |
| 為替による影響額 | 1,359 | 1,013 |
| その他 | 96 | △21 |
| 年金資産の期末残高 | 86,943 | 97,117 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 86,789百万円 | 96,527百万円 |
| 年金資産 | △86,943 | △97,117 |
| | △153 | △589 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 705 | 823 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 551 | 234 |
| 退職給付に係る負債 | 3,124 | 7,020 |
| 退職給付に係る資産 | △2,573 | △6,786 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 551 | 234 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 3,570百万円 | 2,672百万円 |
| 利息費用 | 1,432 | 1,768 |
| 期待運用収益 | △2,456 | △2,905 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,332 | 1,348 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △1,554 | △150 |
| その他 | — | 95 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 3,325 | 2,829 |

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | －百万円 | △150百万円 |
| 数理計算上の差異 | － | 1,291 |
| 合 計 | － | 1,141 |

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 1,125百万円 | 975百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △5,453 | △6,504 |
| 合 計 | △4,328 | △5,529 |

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 43% | 50% |
| 株式 | 50 | 41 |
| 現金及び預金 | 1 | 3 |
| その他 | 6 | 6 |
| 合 計 | 100 | 100 |

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度14%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主として1.2% | 主として1.5% |
| 長期期待運用収益率 | 主として3.0% | 主として3.0% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度900百万円、当連結会計年度2,473百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 20 | 58 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成25年ストック・オプション | 平成26年ストック・オプション |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名 当社上席執行役員6名 | 当社取締役9名 当社執行役員26名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 47,542株 | 普通株式 55,350株 |
| 付与日 | 平成25年8月22日 | 平成26年8月27日 |
| 権利確定条件 | 付されていない | 付されていない |
| 対象勤務期間 | 該当なし | 該当なし |
| 権利行使期間 | 自 平成25年8月23日 至 平成55年8月22日 | 自 平成26年8月28日 至 平成56年8月27日 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

| | 平成25年ストック・オプション | 平成26年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 47,542 | — |
| 付与 | — | 55,350 |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | 47,542 | 55,350 |

②単価情報

| | 平成25年ストック・オプション | 平成26年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 4,180 | 4,610 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成26年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 株価変動性（注） 1 | 31.117% |
| 予想残存期間（注） 2 | 11.6年 |
| 予想配当（注） 3 | 29円/株 |
| 無リスク利率（注） 4 | 0.637% |

（注） 1. 年率、過去11.6年の日次株価（平成15年1月27日～平成26年8月27日の各取引日における終値）に基づき算出しております。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 7,639百万円 | 6,810百万円 |
| 研究開発費 | 857 | 1,045 |
| 棚卸資産・固定資産未実現利益 | 4,219 | 3,953 |
| 賞与引当金 | 2,485 | 2,607 |
| 未払金・未払費用 | 3,882 | 4,946 |
| 投資有価証券評価損 | 2,970 | 2,695 |
| 棚卸資産評価損 | 1,793 | 2,060 |
| 繰越欠損金 | 1,741 | 2,392 |
| 減損損失 | 5,455 | 4,905 |
| その他 | 2,696 | 3,748 |
| 繰延税金資産小計 | 33,740 | 35,165 |
| 評価性引当額 | △6,278 | △6,345 |
| 繰延税金資産合計 | 27,462 | 28,819 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | △1,911 | △1,562 |
| 無形固定資産 | △50,620 | △55,853 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,167 | △4,376 |
| その他 | △2,989 | △2,938 |
| 繰延税金負債合計 | △57,688 | △64,730 |
| 繰延税金負債の純額 | △30,226 | △35,910 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 12,340百万円 | 13,949百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 5,323 | 259 |
| 流動負債－繰延税金負債 | △94 | △105 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △47,795 | △50,013 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2 | △0.2 |
| 海外子会社の税率差 | △3.2 | △1.7 |
| のれん償却 | 6.8 | 5.7 |
| 研究開発税額控除 | △7.4 | △2.5 |
| 評価性引当額の増減 | 1.5 | △0.5 |
| 税率変更による影響 | 0.9 | 1.4 |
| 未実現利益に対する繰延税金資産 | △3.4 | 0.9 |
| その他 | 1.6 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.5 | 39.9 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は284百万円減少し、法人税等調整額が730百万円、その他有価証券評価差額金が446百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度より、カンパニー経営の進化に伴い、従来の報告セグメントである「心臓血管事業」「ホスピタル事業」「血液システム事業」をそれぞれ「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」「血液システムカンパニー」に名称変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp. およびハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当該変更を反映したものを開示しております。この変更により従来の方法によった場合に比べ、前連結会計年度のセグメント利益が「心臓血管カンパニー」で145百万円増加し、「血液システムカンパニー」で145百万円減少しております。

各報告セグメントの主な製品

| 報告セグメント | 売上区分 | 主要製品 |
|-------------|------------|--|
| 心臓血管カンパニー | IS (カテーテル) | 血管造影用カテーテル、PTCA用バルーンカテーテル、コ罗纳リーステント 他 |
| | ニューロバスキュラー | 脳動脈瘤治療用コイル 他 |
| | CV | 人工肺、人工心肺装置 他 |
| | 血管 | 人工血管、ステントグラフト |
| ホスピタルカンパニー | 基盤医療器 | シリンジ(注射筒)、注射針、真空採血管、輸液セット、静脈留置針、輸液ポンプ、シリンジポンプ 他 |
| | 医薬品・栄養 | 輸液剤、高カロリー輸液剤、栄養食品、腹膜透析システム 他 |
| | D&D | プレフィルドシリンジ、疼痛緩和関連 他 |
| | DM・ヘルスケア | 血糖測定システム、家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計 他 |
| 血液システムカンパニー | 血液システム | 血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、遠心型血液成分分離装置、細胞培養システム 他 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------------|----------------|---------------------|---------|-------------|-------------------|
| | 心臓血管 カンパニー | ホスピタル カンパニー | 血液 システム カンパニー | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 208,430 | 164,089 | 94,871 | 467,391 | △32 | 467,359 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 208,430 | 164,089 | 94,871 | 467,391 | △32 | 467,359 |
| セグメント利益 | 42,095 | 20,797 | 4,135 | 67,028 | △1,740 | 65,288 |
| セグメント資産 | 226,599 | 171,316 | 337,934 | 735,850 | 96,963 | 832,814 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,554 | 8,660 | 12,245 | 29,460 | 861 | 30,322 |
| のれんの償却額 | 1,874 | — | 7,684 | 9,559 | — | 9,559 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 22,000 | 13,037 | 10,583 | 45,621 | 1,002 | 46,624 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 1) セグメント利益の調整額△1,740百万円には、たな卸資産の調整額△129百万円、その他△1,610百万円が含まれております。
- 2) セグメント資産の調整額96,963百万円には、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金および管理部門に係る資産等が含まれております。

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------------|----------------|---------------------|---------|-------------|-------------------|
| | 心臓血管 カンパニー | ホスピタル カンパニー | 血液 システム カンパニー | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 229,155 | 161,462 | 98,887 | 489,506 | — | 489,506 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 229,155 | 161,462 | 98,887 | 489,506 | — | 489,506 |
| セグメント利益 | 45,625 | 20,833 | 2,673 | 69,132 | △1,676 | 67,456 |
| セグメント資産 | 241,401 | 196,842 | 382,438 | 820,683 | 171,389 | 992,073 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 7,450 | 8,584 | 12,935 | 28,970 | 1,392 | 30,363 |
| のれんの償却額 | 1,870 | — | 8,458 | 10,329 | — | 10,329 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 16,978 | 12,240 | 11,434 | 40,653 | 788 | 41,441 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 1) セグメント利益の調整額△1,676百万円には、たな卸資産の調整額△1,541百万円、その他△134百万円が含まれております。
- 2) セグメント資産の調整額171,389百万円には、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金および管理部門に係る資産等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | | アジア他 | 計 |
|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
| | | | うち米国 | | |
| 189,041 | 96,892 | 110,972 | 91,770 | 70,452 | 467,359 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | アジア他 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 105,400 | 10,712 | 17,722 | 23,919 | 157,755 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | | アジア他 | 計 |
|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | | | うち米国 | | |
| 183,146 | 104,600 | 125,310 | 104,396 | 76,448 | 489,506 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | アジア他 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 110,226 | 10,180 | 25,687 | 32,402 | 178,496 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------|---------------|----------------|---------------------|--------|-------|-------------------|
| | 心臓血管 カンパニー | ホスピタル カンパニー | 血液 システム カンパニー | 合計 | | |
| 減損損失 | 7,594 | 3,454 | 1,965 | 13,014 | 2,336 | 15,351 |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------|---------------|----------------|---------------------|-------|----|-------------------|
| | 心臓血管 カンパニー | ホスピタル カンパニー | 血液 システム カンパニー | 合計 | | |
| 減損損失 | 1,625 | — | — | 1,625 | — | 1,625 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|---------------|----------------|---------------------|---------|----|-------------------|
| | 心臓血管 カンパニー | ホスピタル カンパニー | 血液 システム カンパニー | 合計 | | |
| 当期末残高 | 18,051 | — | 136,110 | 154,161 | — | 154,161 |

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 全社 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|---------------|----------------|---------------------|---------|----|-------------------|
| | 心臓血管 カンパニー | ホスピタル カンパニー | 血液 システム カンパニー | 合計 | | |
| 当期末残高 | 17,648 | — | 149,342 | 166,990 | — | 166,990 |

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,306.72 | 1,513.73 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 89.78 | 101.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 89.78 | 99.12 |

(注1) 当社は、平成26年2月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 496,245 | 573,523 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 20 | 78 |
| (うち新株予約権) (百万円) | (20) | (78) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 496,225 | 573,444 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) | 379,749 | 378,829 |

(注3) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額 (百万円) | 34,096 | 38,470 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (百万円) | 34,096 | 38,470 |
| 期中平均株式数 (千株) | 379,751 | 379,651 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (百万円) | - | △10 |
| (うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後) (百万円)) (注4) | - | (△10) |
| 普通株式増加数 (千株) | 14 | 8,352 |
| (うち転換社債 (千株)) | - | (8,304) |
| (うち新株予約権 (千株)) | (14) | (48) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(注4) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当連結会計年度の償却額 (税額相当控除後) であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|--------|----|----------------|
| テルモ(株) | 第4回無担保社債 | 平成24年 3月2日 | 40,000 | 40,000 | 0.504 | なし | 平成29年 3月2日 |
| 〃 | 2019年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債 | 平成26年 12月4日 | — | 50,233 | — | なし | 平成31年 12月4日 |
| 〃 | 2021年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債 | 平成26年 12月4日 | — | 50,000 | — | なし | 平成33年 12月6日 |
| 合計 | — | — | 40,000 | 140,233 | — | — | — |

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 銘柄 | 発行すべき 株式の内容 | 新株予約権 の発行価額 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額の総額 (百万円) | 新株予約権の行使により 発行した株式の発行 価額の総額 (百万円) | 新株予約権の 付与割合 (%) | 新株予約権の 行使期間 | 代用払込みに 関する事項 |
|---|----------------|----------------|--------------------|------------------|---|-----------------------|--|-----------------|
| 2019年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付 社債 | テルモ(株) 普通株式 | 無償 | 3,893 | 50,000 | — | 100 | 自 平成26年 12月18日 至 平成31年 11月20日 | (注) |
| 2021年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付 社債 | テルモ(株) 普通株式 | 無償 | 3,893 | 50,000 | — | 100 | 自 平成26年 12月18日 至 平成33年 11月22日 | (注) |

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

(注) 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| — | 40,000 | — | — | 50,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 260 | 364 | 10.63 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,652 | 5,417 | 1.86 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 225 | 208 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 76,769 | 79,141 | 1.23 | 平成28年9月～ 平成36年3月 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 299 | 278 | — | 平成28年4月～ 平成32年3月 |
| その他有利子負債 代理店長期預り保証金 | 367 | 392 | 0.64 | — |
| 合計 | 82,574 | 85,802 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 19,012 | 8,411 | 48,411 | — |
| リース債務 | 190 | 62 | 17 | 7 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 114,945 | 233,309 | 363,201 | 489,506 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 13,765 | 34,081 | 52,315 | 64,046 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 8,394 | 21,879 | 33,426 | 38,470 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 22.11 | 57.62 | 88.02 | 101.33 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 金額(円) | 22.11 | 35.51 | 30.41 | 13.30 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 31,785 | 55,722 |
| 受取手形 | 426 | 438 |
| 売掛金 | ※2 82,278 | ※2 82,440 |
| 有価証券 | — | 50,000 |
| 商品及び製品 | 30,826 | 32,475 |
| 仕掛品 | 4,327 | 4,579 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,683 | 9,411 |
| 前払費用 | 1,422 | 1,356 |
| 繰延税金資産 | 4,978 | 4,905 |
| 短期貸付金 | ※2 3,156 | ※2 5,006 |
| その他 | ※2 7,141 | ※2 23,069 |
| 貸倒引当金 | △472 | △449 |
| 流動資産合計 | 175,555 | 268,955 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 33,180 | 33,251 |
| 構築物 | 1,210 | 1,215 |
| 機械及び装置 | 21,437 | 18,580 |
| 車両運搬具 | 93 | 78 |
| 工具、器具及び備品 | 7,028 | 7,050 |
| 土地 | 18,825 | 18,687 |
| リース資産 | 328 | 269 |
| 建設仮勘定 | 10,631 | 12,865 |
| 有形固定資産合計 | 92,735 | 91,999 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 882 | 882 |
| ソフトウェア | 5,792 | 6,161 |
| その他 | 22 | 37 |
| 無形固定資産合計 | 6,698 | 7,081 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 34,097 | 41,076 |
| 関係会社株式 | 296,703 | 296,703 |
| 関係会社出資金 | 14,009 | 14,009 |
| 関係会社長期貸付金 | 30,974 | 49,860 |
| 長期前払費用 | 2,435 | 2,831 |
| 繰延税金資産 | 3,612 | — |
| その他 | 10,441 | 11,333 |
| 投資その他の資産合計 | 392,275 | 415,815 |
| 固定資産合計 | 491,708 | 514,896 |
| 資産合計 | 667,264 | 783,852 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,478 | 1,868 |
| 買掛金 | ※2 32,625 | ※2 33,040 |
| 短期借入金 | ※2 13,826 | ※2 15,010 |
| リース債務 | 104 | 108 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | — |
| 未払金 | ※2 11,768 | ※2 12,730 |
| 未払費用 | 2,038 | 2,280 |
| 未払法人税等 | 16,470 | 18,475 |
| 預り金 | 395 | 266 |
| 賞与引当金 | 4,648 | 5,250 |
| 役員賞与引当金 | 109 | 142 |
| 設備関係支払手形 | 177 | 636 |
| 設備関係未払金 | 4,287 | 4,787 |
| その他 | 196 | 710 |
| 流動負債合計 | 128,127 | 95,308 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40,000 | 40,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | — | 100,233 |
| 長期借入金 | 50,000 | 50,000 |
| リース債務 | 224 | 161 |
| 繰延税金負債 | — | 403 |
| 退職給付引当金 | 16 | 19 |
| 長期預り保証金 | 285 | 311 |
| 役員退職慰労引当金 | 66 | 66 |
| 資産除去債務 | 157 | 159 |
| その他 | 675 | 200 |
| 固定負債合計 | 91,426 | 191,556 |
| 負債合計 | 219,554 | 286,865 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 38,716 | 38,716 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 52,103 | 52,103 |
| 資本剰余金合計 | 52,103 | 52,103 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,297 | 3,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 任意積立金 | 82,900 | 82,900 |
| 圧縮記帳積立金 | 682 | 698 |
| 特別償却準備金 | 75 | 39 |
| 繰越利益剰余金 | 258,670 | 305,278 |
| 利益剰余金合計 | 345,626 | 392,213 |
| 自己株式 | △24 | △3,035 |
| 株主資本合計 | 436,422 | 479,998 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,269 | 16,910 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 | — |
| 評価・換算差額等合計 | 11,267 | 16,910 |
| 新株予約権 | 20 | 78 |
| 純資産合計 | 447,709 | 496,987 |
| 負債純資産合計 | 667,264 | 783,852 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 265,949 | ※1 273,511 |
| 売上原価 | ※1 150,430 | ※1 148,086 |
| 売上総利益 | 115,519 | 125,424 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 65,724 | ※1, ※2 66,202 |
| 営業利益 | 49,794 | 59,222 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 247 | ※1 481 |
| 受取配当金 | ※1 9,971 | ※1 5,871 |
| 受取ロイヤリティー | ※1 985 | ※1 1,383 |
| 為替差益 | 3,948 | 11,676 |
| その他 | ※1 824 | ※1 573 |
| 営業外収益合計 | 15,977 | 19,987 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 810 | ※1 832 |
| 売上割引 | 429 | 417 |
| たな卸資産処分損 | 316 | 247 |
| その他 | ※1 1,760 | ※1 553 |
| 営業外費用合計 | 3,316 | 2,051 |
| 経常利益 | 62,455 | 77,158 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 726 | 542 |
| 事業譲渡益 | 555 | — |
| 受取和解金 | 6,000 | — |
| 投資有価証券売却益 | — | 559 |
| 移転価格税制調整金 | — | ※1 5,068 |
| 特別利益合計 | 7,281 | 6,170 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 755 | 1,118 |
| 減損損失 | 5,700 | 67 |
| 役員退職慰労金 | 33 | — |
| 事業整理損 | 382 | — |
| 特別損失合計 | 6,871 | 1,186 |
| 税引前当期純利益 | 62,866 | 82,142 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,537 | 26,171 |
| 法人税等調整額 | 1,599 | 630 |
| 法人税等合計 | 18,136 | 26,801 |
| 当期純利益 | 44,729 | 55,341 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|-----|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | | | | |
| | | | | | 任意積立金 | 圧縮記帳積立金 | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 52,103 | 3,297 | 82,900 | 699 | 110 | 223,572 | 310,580 | △9 | 401,391 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | — | | — | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 52,103 | 3,297 | 82,900 | 699 | 110 | 223,572 | 310,580 | △9 | 401,391 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △9,683 | △9,683 | | △9,683 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 44,729 | 44,729 | | 44,729 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △14 | △14 | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | △16 | | 16 | — | | — | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | △35 | 35 | — | | — | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △16 | △35 | 35,097 | 35,045 | △14 | 35,030 | |
| 当期末残高 | 38,716 | 52,103 | 52,103 | 3,297 | 82,900 | 682 | 75 | 258,670 | 345,626 | △24 | 436,422 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 7,458 | — | 7,458 | — | 408,849 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 7,458 | — | 7,458 | — | 408,849 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △9,683 |
| 当期純利益 | | | | | 44,729 |
| 自己株式の取得 | | | | | △14 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,811 | △2 | 3,809 | 20 | 3,829 |
| 当期変動額合計 | 3,811 | △2 | 3,809 | 20 | 38,859 |
| 当期末残高 | 11,269 | △2 | 11,267 | 20 | 447,709 |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | | |
| | | | | | 任意積立金 | 圧縮記帳積立金 | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 52,103 | 3,297 | 82,900 | 682 | 75 | 258,670 | 345,626 | △24 | 436,422 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 2,258 | 2,258 | | 2,258 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 38,716 | 52,103 | 52,103 | 3,297 | 82,900 | 682 | 75 | 260,928 | 347,884 | △24 | 438,680 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △11,012 | △11,012 | | △11,012 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 55,341 | 55,341 | | 55,341 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △3,010 | △3,010 | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | | | 15 | | △15 | - | | - | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | △36 | 36 | - | | - | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 15 | △36 | 44,349 | 44,328 | △3,010 | 41,317 | |
| 当期末残高 | 38,716 | 52,103 | 52,103 | 3,297 | 82,900 | 698 | 39 | 305,278 | 392,213 | △3,035 | 479,998 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 11,269 | △2 | 11,267 | 20 | 447,709 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 2,258 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 11,269 | △2 | 11,267 | 20 | 449,968 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △11,012 |
| 当期純利益 | | | | | 55,341 |
| 自己株式の取得 | | | | | △3,010 |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,640 | 2 | 5,642 | 58 | 5,700 |
| 当期変動額合計 | 5,640 | 2 | 5,642 | 58 | 47,018 |
| 当期末残高 | 16,910 | - | 16,910 | 78 | 496,987 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度の翌年から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から平成18年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が3,509百万円増加し、繰越利益剰余金が2,258百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ632百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、5.96円、1.67円、1.63円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| テルモBCTホールディングCorp. | 30,361百万円 | 33,547百万円 |
| テルモ(フィリピンズ)Corp. | 1,029 | 1,201 |

次の関係会社について、スコットランド政府助成金受領に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| バスクテックLtd. | 7百万円 | 8百万円 |

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 43,410百万円 | 63,687百万円 |
| 短期金銭債務 | 19,849 | 22,825 |

3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結していましたが、平成27年3月31日現在解約しております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 15,000百万円 | —百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 15,000 | — |

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 85,982百万円 | 97,989百万円 |
| 仕入高 | 25,465 | 28,177 |
| その他 | 2,343 | 1,686 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 12,381 | 15,918 |

なお、当事業年度の売上高及び営業取引以外の取引高の中には移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく海外子会社との移転価格調整金をそれぞれ、10,427百万円、5,068百万円含んでおります。

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運送及び荷造梱包費 | 7,263百万円 | 7,518百万円 |
| 給与 | 10,347 | 10,761 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,081 | 2,358 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 109 | 142 |
| 研究開発費 | 16,304 | 15,265 |
| 減価償却費 | 2,416 | 3,038 |
| 貸倒引当金繰入額 | 7 | △22 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式295,236百万円、関連会社株式1,467百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式295,236百万円、関連会社株式1,467百万円)の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 5,065百万円 | 4,038百万円 |
| 研究開発費 | 857 | 1,045 |
| 賞与引当金 | 1,656 | 1,738 |
| 未払金・未払費用 | 2,455 | 2,307 |
| 減損損失 | 2,252 | 1,134 |
| 投資有価証券評価損 | 2,970 | 2,695 |
| その他 | 2,648 | 2,106 |
| 繰延税金資産小計 | 17,906 | 15,065 |
| 評価性引当額 | △4,418 | △3,881 |
| 繰延税金資産合計 | 13,488 | 11,183 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | △1,911 | △1,562 |
| 原価差異 | △143 | △157 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,167 | △4,376 |
| 圧縮積立金 | △378 | △334 |
| その他 | △297 | △251 |
| 繰延税金負債合計 | △4,897 | △6,681 |
| 繰延税金資産の純額 | 8,590 | 4,502 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.7 | △2.4 |
| 研究開発税額控除 | △6.2 | △2.0 |
| 評価性引当額の増減 | 0.5 | △0.2 |
| 税率変更による影響 | 0.8 | 0.9 |
| その他 | 0.7 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.8 | 32.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は283百万円減少し、法人税等調整額が729百万円、その他有価証券評価差額金が446百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|--------|----------------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 96,238 | 2,510 | 984 | 2,272 | 97,764 | 64,512 |
| | 構築物 | 6,282 | 112 | 61 | 104 | 6,333 | 5,118 |
| | 機械及び装置 | 123,963 | 3,506 | 2,666 | 5,596 | 124,803 | 106,222 |
| | 車両運搬具 | 316 | 16 | 4 | 21 | 328 | 250 |
| | 工具、器具及び備品 | 32,750 | 2,809 | 1,950 (67) | 2,595 | 33,609 | 26,559 |
| | 土地 | 18,825 | - | 137 | - | 18,687 | - |
| | リース資産 | 768 | 53 | 184 | 111 | 637 | 367 |
| | 建設仮勘定 | 10,631 | 12,655 | 10,421 | - | 12,865 | - |
| | 計 | 289,777 | 21,664 | 16,411 (67) | 10,702 | 295,031 | 203,031 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 882 | - | - | - | 882 | - |
| | ソフトウェア | 9,825 | 2,079 | 748 | 1,661 | 11,156 | 4,995 |
| | その他 | 231 | 20 | 0 | 5 | 251 | 214 |
| | 計 | 10,939 | 2,099 | 748 | 1,667 | 12,291 | 5,209 |

- (注) 1. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しております。
2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

| | | | |
|-----------|-----|----------------|-------|
| 機械及び装置 | 増加額 | 医療機器生産設備（愛鷹工場） | 1,145 |
| | | 医療機器生産設備（甲府工場） | 697 |
| | | 医薬品生産設備（甲府工場） | 534 |
| | 減少額 | 医療機器生産設備（愛鷹工場） | 361 |
| | | 医療機器生産設備（甲府工場） | 1,423 |
| 工具、器具及び備品 | 増加額 | 統轄業務施設（本社） | 1,057 |
| | 減少額 | 統轄業務施設（本社） | 753 |
| 建設仮勘定 | 増加額 | 医薬品生産設備（富士宮工場） | 2,641 |
| | | 医療機器生産設備（愛鷹工場） | 616 |
| | | 医療機器生産設備（甲府工場） | 3,919 |
| | | 医薬品生産設備（甲府工場） | 871 |
| | 減少額 | 医薬品生産設備（富士宮工場） | 654 |
| | | 医療機器生産設備（愛鷹工場） | 1,229 |
| | | 医療機器生産設備（甲府工場） | 1,828 |
| | | 医薬品生産設備（甲府工場） | 1,419 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 472 | 449 | 472 | 449 |
| 賞与引当金 | 4,648 | 5,250 | 4,648 | 5,250 |
| 役員賞与引当金 | 109 | 142 | 109 | 142 |
| 役員退職慰労引当金 | 66 | - | - | 66 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告を掲載するホームページアドレスは http://www.terumo.co.jp です。 |
| 株主に対する特典 | 株主優待（割引販売制度） |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第99期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第100期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度（第100期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第100期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年8月28日関東財務局長に提出。

平成26年8月6日に提出した臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

平成26年11月19日関東財務局長に提出。

平成26年11月18日に提出した臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年2月1日 至平成27年2月28日）平成27年3月13日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年3月1日 至平成27年3月31日）平成27年4月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テルモ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テルモ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月25日 |
| 【会社名】 | テルモ株式会社 |
| 【英訳名】 | TERUMO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 新宅 祐太郎 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長新宅祐太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見する事が出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当連結会計年度末日である平成27年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

財務報告に係る内部統制の評価において、当社は、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施して、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲については、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しました。全社的な内部統制及び全社的な観点から評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスについては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね95%に達している15事業拠点を評価対象としました。なお、持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制及び全社的な観点から評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲に含めておりません。

決算・財務報告プロセス以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果に基づき、平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。